

平成28年度府中市協働事業評価結果及び
平成30年度提案型協働事業選考結果並びに
市民協働推進行動計画中間見直し等について
(答申)

平成29年9月
府中市市民協働推進会議

はじめに

府中市市民協働推進会議（以下「当会議」と言います。）は、平成29年5月18日付けで、高野市長から、2年間の任期で、「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」、「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」及び「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について検討を行い、答申するよう、諮問を受けました。

今年度は、平成28年度の協働事業の評価を実施するとともに、平成30年度の市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業について事業の選考を行いました。

また、平成27年度に策定した「府中市市民協働推進行動計画（以下「行動計画」と言います。）」について、中間見直しを行ったほか、行動計画に基づき、市民協働の推進に関する条例の制定に係る要否を含めた検討を行いました。

評価の実施に当たっては、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（以下「基本方針」と言います。）」に基づく協働の原則に則って事業が行われているかなど、協働の視点で、市民や事業担当課へのヒアリングを行いました。

このヒアリングを通じて、様々な団体が目標に向かい、協働の取組を進めている姿や協働の主体同士がコミュニケーションを図る姿から、協働が少しずつ浸透してきていることが確認できました。

一方、庁内連携や様々な主体との連携については、更に積極的に実施していく必要があることが分かりました。

行動計画の中間見直しについては、概ね計画通りに進んでいますが、更に協働を推進するためには取組を継続的かつ積極的に実施し、根付かせる必要があります。

ここで当会議における検討結果について、答申として提出させていただきます。

この答申が、府中市における協働事業の質を更に向上させ、「協働によるまちづくり」に資することは基より、「市民協働都市」の実現に少しでも貢献できることを期待します。

府中市市民協働推進会議
会 長 藤 江 昌 嗣
副会長 長谷部 美 佳
委 員 荒 金 恵 一
同 井 上 雅 允
同 奥 村 幸 子
同 木 村 和 雄
同 草 郷 亜 実
同 谷 本 三 郎
同 長 島 剛
同 宮 坂 亮
同 吉 井 康 之

目 次

I	平成28年度府中市協働事業評価について	1
1	今年度の評価に当たって（評価の視点）	1
2	個別評価を通して共通して感じられたこと（総論）	1
3	個別事業について（各論）	3
II	平成30年度提案型協働事業の選考結果について	11
1	協働事業提案制度について	11
2	協働事業提案制度のながれ	11
3	平成30年度提案型協働事業の傾向について	11
4	平成30年度提案型協働事業 選定結果	12
III	市民協働推進行動計画中間見直しについて	14
	第1章 計画の概要	15
1	中間見直しの背景	15
2	計画における目標の到達状況	15
3	計画の変更点	15
4	計画期間	15
5	計画における用語の使用	16
6	施策体系図	17
	第2章 市民協働推進のための具体的な施策	19
	推進方策1 市民の協働に対する意識の醸成	19
	推進方策2 職員の意識改革及びスキルアップ	22
	推進方策3 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進	24
	推進方策4 協働のコーディネート機能の育成	26
	推進方策5 市民活動拠点施設等の有効活用	27

推進方策 6	市民自身が市民の活動を支える環境づくり	29
推進方策 7	協働事業提案制度の整備	30
推進方策 8	協働を推進するための組織的な仕組みづくり	32
推進方策 9	協働事業の評価・検証の仕組みの整備	34
推進方策10	協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定及び条例の整備	35
IV	市民協働の推進に関する条例の要否を含めた検討について	37
1	検討の背景	37
2	調査結果	37
3	検討結果	37
V	参考資料	39
1	府中市市民協働推進会議委員名簿	39
2	府中市市民協働推進会議検討経過	40
3	答申案作成に係る各委員からの意見	42
4	府中市協働事業等評価制度実施基準	76
5	評価シート（様式）	78
6	府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱	83
7	提案型協働事業審査基準	86

I 平成28年度府中市協働事業評価について

1 今年度の評価に当たって（評価の視点）

今年度の評価対象事業は、市が実施している「協働事業実績調査」において、「協働事業」と捉えられている事業の中から、協働事業として市民が理解しやすい事業等を中心に5事業、市民提案型協働事業2事業の、計7事業としました。

評価に当たっては、基本方針の理念や定義に基づいて事業が行われているかを確認するとともに、事業の評価ではなく、協働の視点、特に情報と課題の共有ができていたかといった点に着目しました。

情報共有を通じたコミュニケーションを図ることで、事業の目的や協働の必要性が共有でき、双方の特性について相互理解も深まり、信頼関係が強まります。

また、協働を進めるパートナーとして取り組み、主体双方の強みを生かすことで、事業がより良いものとなり、更にはネットワークの広がりにつながります。

協働事業の当事者が、「協働」の手法を意識することで、このような協働の効果や事業への波及効果が得られ、協働事業がより良いものとなり、更なる発展につながるよう、推進会議として提案していくものです。

2 個別評価を通して共通して感じられたこと（総論）

相互評価シート及び市民・市の事業担当課とのヒアリングを経て、全体的に共通して見えてきた点は次のとおりです。

(1) 事業について

事業の実施に当たっては、目的や目標、課題の共有などの情報共有、すなわち「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が協働の原則の中でも特に重要です。

既に長年取り組んでいる事業についても、協働の視点で事業を見直し、相互に確認することで、気付かなかった課題に気付くことができます。

課題に気付くことは、更なる事業の発展のチャンスです。

課題に気付く、意見交換を行う中で、相互理解や信頼関係が深まります。

そして、更なる事業の発展のために、庁内連携や他団体との連携など、協働の広がりにもつながります。

この協働の効果を再度確認いただき、庁内連携や他団体との連携についても検討し、引き続き取り組んでいただくことを期待します。

ア 市民提案型協働事業

市民提案型協働事業の場合、事業を実施する背景や目的、必要性を市民が設定し、市が抱えている課題や目指す姿、施策の方向性などを共有したうえで、事業の実施に向けて取り組み、話し合いを重ねる中で、組織の違いや制度の違いなどについても理解し合います。

今年度の特徴として、いずれの事業も協働の成果は得られており、情報共有ができていました。

しかしながら、相手の専門性を尊重するあまり、一部相手任せになってしまい、情報共有に遅れが見受けられました。

情報共有の遅れについては、双方課題として理解いただいているため、今後の発展が期待できます。

また、ここで築いた信頼関係を継続させ、事業を進める中で気付いた課題を解決し、より良い事業としていくには、複数年度の提案ができるよう、制度の見直しを検討していく必要があります。

イ 協働事業

協働事業については、ヒアリングの際に、協働事業当事者双方の発言から、情報共有のもと様々な団体が目標に向かって取組を進めていることが理解できました。

中には、評価を実施する中で、情報共有の不足といった課題に双方が気づき、改善に取り組むことで相互理解が進み、情報共有を盛んに行うことで事業に関するアイデアも活性化し、参加者も増え、事業自体にも良い影響があるなど、協働の視点からも事業の視点からも素晴らしい取組もありました。

一方、事業開始当初と社会情勢が変わっている中で、例年同様で取り組んでいる事業もあったことから、目的・課題などの情報共有といった協働の基本に立ち返ることで、更なる事業の発展に期待したい取組もありました。

(2) 評価制度について

昨年度の課題として、事業実施者からの報告が事業内容中心であり、協働に関する質疑にかける時間の確保がありました。

今年度は、課題を踏まえ、事業数の見直しや1団体にかける時間を見直し、事業の概要を把握するための基礎情報を提示いただくとともに、評価側の評価に対する共通認識と具体的な質問事項を共有・分担したことで、ヒアリングを効果的に行うことができました。

しかしながら、事業について必要な情報を全て聞くには、1団体当たりの時間はまだ短く、来年度はより一層協働の視点に絞り、効率的にヒアリングを実施する必要があります。

効率的な実施のためには、事前に評価対象者に事業概要説明のポイントを指摘するとともに、より詳細な資料を提示いただくなどが考えられます。

また、より具体的な評価基準や、庁内の他部署との連携、他のステークホルダーの記載など、評価シート自体も見直す必要があります。

更に、第三者評価における事業実施者への評価や意見を踏まえて、その事業が次年度に、協働事業としてステップアップできたのかを継続的に検証できる仕組みが必要です。

具体的な仕組みとしては、当会議の委員が事業自体に実際に参加することが考えられ、このことにより、効果的な評価が可能になります。

(3) 次年度に向けて

この「協働事業等評価制度」をより良い制度とするため、改善に向けて検討する必要がありますが、何より市民・市職員の協力なくしてはできません。

そのためには、事業を協働の視点で見直しを行うことで、事業としても更なる発展が得られるということを、より多くの方に理解いただくことが必要です。

したがって、推進会議としては、この制度の本質を理解している市民や市職員が増え、取組の成果を市民サービスの向上や地域課題の解決につなげていただくことを期待します。

3 個別事業について（各論）

推進会議におけるヒアリングを踏まえた、個別事業の評価結果は次のとおりです。

(1) 市民提案型協働事業

第3号様式	
府中市協働事業 第三者評価シート	
事業名称	平成28年度「参加・体験・感動！ふれあいこどもまつり」
事業実施者	府中子ども劇場 / 文化生涯学習課
事業目的	市内の子どもたちに生の舞台芸術の鑑賞等による芸術文化に触れる機会を提供することにより、豊かな感性や自己表現力を育む体験の場を作るもの。
事業内容	市内の子ども及び保護者(その他市民)を対象とし、親子で楽しめる生の舞台上演や、無料の工作体験等のイベントを実施するもの。
事業目標	市内の子どもたちが舞台芸術体験を重ね、定着することで、文化芸術に対する理解、感性が熟成され、将来の文化芸術の担い手となること。
1 評価結論	<p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>事業は芸術文化を身近に触れる機会としてとても良い。協働の視点ではお互いの専門性を尊重するあまり双方相手任せな点があったものの、課題の共有はできている。お互いの理解を深めることで更なる協働の広がりが期待できる。</p>
2 事業について	子どもたちが芸術文化に触れる機会の提供として素晴らしい事業であるが、企業等の協賛や助成金を活用するなどし、チケットの価格を下げることで更に舞台芸術を身近に感じていただけるよう、引き続き取り組んでいただきたい。
3 協働の広がりの可能性	地域のボランティアや自治会の協力を得ながら地域資源を活用するとともに、主管課だけではなく関係課とも連携を図ることで、更なる協働の広がりの可能性がある。 また、行政との協働のみでなく、企業と協働することにより、運営への支援につながるなど、更なる発展が期待できる。
4 意見交換会を踏まえて	相互の専門性を尊重しており、目的や課題、改善点も共有されている点は評価できるが、相手を尊重するあまり双方相手任せな点が見受けられる。 情報共有を密にすることで、更に特性を生かし、より効果的な事業となることが期待できる。
5 まとめ	団体の想いに対して市側が受身に感じられたが、双方で課題の共有や反省等を理解している。お互いの役割をもっと理解することで、周知方法の改善や更なる協働の広がりが期待できる。
<p>【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。</p> <p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。</p> <p>D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。</p> <p>E:協働事業としては不十分であった。</p>	

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	府中農業応援隊
事業実施者	トランジションタウン府中 / 経済観光課
事業目的	府中の農業や農産物について市民や事業者を紹介し、農産物の利用を増やし、農業振興や農地保全の一助とするもの。
事業内容	府中農業をPRするミニコミ誌「府中はたけ日和」の発行。 執筆者募集のためのライター養成講座の開催。
事業目標	市民の市内農業への関心を向上させ、農産物の利用を増やし、また、イベントを通して個別農家のファンや援農者を増やすこと。

1 評価結論	B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。
	市と協働で実施することで、援農につながることができており、協働の成果が得られている。 情報共有をより密に行うことで、協働の広がりや更なる事業の発展が期待できる。
2 事業について	冊子は好評であり、農家にとって心強い事業である。 今後更に周知を図るとともに、販売店などの流通経路を掲載することで、農家の利益拡大や府中ブランドの創出につなげていただきたい。
3 協働の広がりの可能性	より情報共有を図り、互いの特性を理解するとともに、事業の継続、周知の拡大により更なる協働の広がりの可能性がある。 地域への周知、特に都立農業高校や東京農工大学とも協働することで、次世代の育成につながるとともに、援農者、応援者、協賛企業の拡大も期待できる。
4 意見交換会を踏まえて	双方課題も共有されており、今後期待できる事業であると評価できる。
5 まとめ	事業成果は素晴らしいものであり、団体の努力が良くみえ、評価できる事業である。 双方情報共有に課題を感じているものの、その課題を共有できているため、今後期待したい。 また、より情報共有を行うことで、更なる広がりを見せ、協力者の増加や次世代の育成につなげていただきたい。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

(2) 協働事業

第3号様式	
府中市協働事業 第三者評価シート	
事業名称	元気いっぱいサポート事業
事業実施者	元気いっぱいサポーター / 健康推進課
事業目的	市が募集する元気いっぱいサポーターの健康づくりを推進すること、またその健康づくりの取組が広がることで人と人とのつながるきっかけになることを期待して実施するもの。
事業内容	複数の機器で体力測定をして自身の健康状態を知り、健康づくりに関心を持ってもらう「からだ★スキャン大測定会」、健康応援ウォーキングマップを活用したノルディックウォークイベント、元気いっぱいサポーター養成講座など。
事業目標	健康づくりに必要な知識や技術を、元気いっぱいサポーターが中心になって地域全体で共有し合いながら、地域のつながりを強化していくこと。
1 評価結論	<p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>市民と市が密にコミュニケーションを取りながら課題や目的の共有ができています。相互に主体性を持ち、それぞれの強みを生かしながら事業を実施している。今後、課題として捉えている点の検討を進めることで、更なる発展が期待できる。</p>
2 事業について	市民と市と一緒に模索しながら作り上げている事業で、市側が市民の意見を積極的に取り入れるなど、お互いの強みを生かしながら事業を実施している。
3 協働の広がり の可能性	事業の進め方が計画的であるとともに、ノルディックウォークが介護につながるなど、事業としても広がりを見せている。課題も共有できており、サポーター同士の意見交換の場の検討など、今後の展開も考えられているので、更なる事業の発展が期待できる。
4 意見交換会を 踏まえて	市民と市がそれぞれ主体性をもって事業を実施できている。また、事業の価値を捉え、積極的に取り組んでいる点が評価できる。
5 まとめ	市民と市が密にコミュニケーションを取り、課題と目的を共有し、お互いの強みを生かしながら双方が主体的に事業を実施している。
【評価の結論】 A:協働事業として適切で優れていると評価できる。 B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。 C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。 D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 E:協働事業としては不十分であった。	

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	ごみ減量・3R推進大会
事業実施者	府中市自治会連合会 / ごみ減量推進課
事業目的	市民・事業者・行政が一体となって、ごみ減量・3Rの推進を図るもの。
事業内容	ごみに関する講演やディスカッション、ごみ減量の意識高揚を目的とした式典の実施。
事業目標	市民・事業者・行政が一体となって、ごみ減量・3Rの推進を図ること。
1 評価結論	<p>D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。</p> <p>府中市における状況や大会という事業の目的が当初と変わってきている中で、相互に目的や課題など情報共有をしながら事業の実施形態について検討を進めてほしい。 併せて、従来の枠にとらわれず一般市民の参加や若い世代を巻き込み、全世代が参加しやすい内容とするなど、新たな方策を検討してほしい。 また、反省会を開催するなど、目的や課題を共有できるような仕組み作りを協働で進めてほしい。</p>
2 事業について	<p>府中市における状況や大会という事業の目的が当初と変わってきている中で、コミュニケーションを密にしながら大会の在り方や実施方法の見直しを検討する必要がある。 目的や課題を共有できるような仕組み作りを協働で進めてほしい。 また、ごみ減量は地球環境保全の観点からも全世代で大切な事業であるため、これまで取り組まれてきた主体から一般市民の参加を広げてほしい。 特にファミリー層や子どもなど若い世代を巻き込み、多数の市民が参加しやすいよう市内各所で実施するなど工夫をすることで、事業の活性化を図っていただき、より良い事業に発展させてほしい。</p>
3 協働の広がり の可能性	<p>企画立案が市主導になっているため、市民の意見を取り入れることで、事業の発展を期待したい。 特に、実行委員会形式で実施する等、目的や課題を共有し、よりコミュニケーションを図れるような仕組みの検討を進めてほしい。 これまで取り組まれてきた主体に捉われず、例えば子ども会に主体的な参加を促し、ごみについて考える機会を提供するとともに、関係部署と連携するなど、より若い世代を巻き込んでいくことで協働の広がりが期待できる。</p>
4 意見交換会を 踏まえて	<p>市が認識している課題を共有し、実施者や参加者の在り方を見直して進めていただきたい。 お互いの強みを生かしながら相乗効果を発揮して目標を達成できるよう、実施方法を検討してほしい。</p>
5 まとめ	<p>市民と市の情報共有が不足している。 事業が転換期を迎えている中で、コミュニケーションを密にしながら課題や目的を共有し、より多くの市民を巻き込みながら事業を実施してほしい。</p>
<p>【評価の結論】 A:協働事業として適切で優れていると評価できる。 B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。 C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。 D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 E:協働事業としては不十分であった。</p>	

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	福祉まつり
事業実施者	府中市社会福祉協議会 / 地域福祉推進課
事業目的	広く市民に福祉に対する理解と支えあいを呼びかけ福祉団体間の交流を図るもの。
事業内容	福祉の関係団体による活動PRや体験コーナー等により理解と交流を深めるもの。
事業目標	福祉意識の醸成を図り支えあいのまちづくりを促進すること。
1 評価結論	<p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>目的や課題を共有し、対話を通じて十分なコミュニケーションを図り見直しを実施するとともに、情報共有を密にするなど、昨年よりも努力して協働のまちづくりに取り組んでいる。企業や中間支援組織等を活用することで、更なる事業の広がりも期待できるため、好事例としてより一層期待していきたい。</p>
2 事業について	<p>情報共有を行うことで、事業内容についてよりよいものに改善するとともに、参加者間の情報共有の場を作るなど、日常関わらない人同士のつながりの場となるような取組を始めるなど、事業内容としても協働の視点からも評価できるものである。</p> <p>会場を府中公園のみだけではなく、企業を活用するなど様々な場所で開催することにより、更なる広がりが期待できる。</p>
3 協働の広がりの可能性	<p>中間支援組織など協働のコーディネーターや企業を活用し、たとえば「障害者の就労支援」など、テーマを設定することで、参加者間の更なる協働の広がりも期待できる。</p>
4 意見交換会を踏まえて	<p>対話を通じ、双方課題を共有するとともに情報共有をしながら課題解決や更なる事業の発展に向けて取組を進めているため、協働の効果が期待ができる。</p>
5 まとめ	<p>参加団体のメンバーを実行委員とすることで現場の意見を取り入れるとともに、情報共有の場を設定するなど、対話を通じてよりよい事業となるよう取組を進めており、更に効果的な協働事業へと発展することが期待できる。</p>
<p>【評価の結論】 A:協働事業として適切で優れていると評価できる。</p> <p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。</p> <p>D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。</p> <p>E:協働事業としては不十分であった。</p>	

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業
事業実施者	東京武蔵府中ロータリークラブ / 環境政策課
事業目的	府中市民である小中学生に、地球温暖化防止対策の一環として、森林を整備することの大切さを知ってもらうもの。
事業内容	姉妹都市である佐久穂町において、一泊二日で森林間伐体験や自然体験を行うもの。
事業目標	事業を通じて、子どものうちから地球温暖化対策について意識してもらえるようになること。
1 評価結論	<p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>目的や課題の共有をはじめ、役割分担も明確であり、それぞれの特性も生かしている。信頼関係も構築できており、協働のあるべき姿となっている。今後、参加者が各学校等で報告会を行うなど、教育委員会とも連携することで、更なる環境の意識啓発につなげるなど、協働事業としても更なる発展が期待できる。</p>
2 事業について	府中の子どもたちが自然環境を体験し、環境について考えることは将来にわたる見えない財産である。リピーターを活用するなど後継を育成している点が評価できる。
3 協働の広がりの可能性	参加者が自由研究として当事業を取り上げたり、それぞれの学校で報告会を開催するなど、教育委員会と連携することで、協働の相乗効果が発揮され、更なる協働の広がりが期待できる。
4 意見交換会を踏まえて	協働の広がりに係る取組を市民と市が検討いただくことで、更に期待できる事業となる。
5 まとめ	課題等共通の認識を持ち、市は黒子役に努め、市民のノウハウを生かしながら役割分担のもとで事業を実施している。
<p>【評価の結論】 A:協働事業として適切で優れていると評価できる。</p> <p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。</p> <p>D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。</p> <p>E:協働事業としては不十分であった。</p>	

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	ラグビーのまち府中推進事業
事業実施者	ラグビーのまち府中推進委員会 / 政策課
事業目的	地域資源としてのラグビーを活用することで、府中市の地域活性化を図るもの。
事業内容	RWC2019、東京2020大会(7人制ラグビー)の開催を契機に、ラグビーを活用し、地域活性化、スポーツ・観光振興、子どもの健全育成等を総合的に推進するもの。
事業目標	ラグビーを通して、「地域活性化」「スポーツ振興・健康増進」「観光振興・市民協働」「子どもの健全育成・教育」を推進し、本市の持続的発展を図ること。
1 評価結論	<p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>1つの目標に向かって、各団体が持っている専門性を理解・共有したうえで、様々な主体が協働している。事業としても、短期間でありながらも成果を上げている。一方、事業目標が4つあり、全体がまとまりきれていない印象を受ける。主となる目標を定めることで、より方向性が明確となり、中間支援組織等の協力や市民ボランティアの活用などにも生かされ、更なる市民意識の向上が期待できる。</p>
2 事業について	<p>事業目標が4つあるが、主となる目標を設定するとより明確となる。</p> <p>また、スポーツを通じた地域活性化には大きな可能性を感じるとともに、府中はラグビートップチームが2チームもある恵まれた環境のため、2019・2020に向けて発展の可能性は大きい。</p>
3 協働の広がりの可能性	<p>ワールドカップや、オリンピック・パラリンピックなど、目標は明確であり、協働したいと考えているところは多いと思われる。</p> <p>現在の枠に捉われず、市民参加や協働といった視点など、協働のパートナーを増やすことにより更なる可能性の広がりが期待できる。</p> <p>また、将来は自立(法人化)に向けての大きな目標を持っており、今後の活動が期待される。</p>
4 意見交換会を踏まえて	<p>事業目標が4つあり、ややまとまりに欠ける面があるが、1年という短期間でこれだけ展開できているのは非常に素晴らしいものである。今後、市民参加や、市内部への横断的な協働が期待される。</p>
5 まとめ	<p>1つの目標に向かって、各団体が持っている専門性を理解・共有し、協働で取組を進めている。</p> <p>また、ワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなど目標が明確で、協働に対する捉え方もしっかりと認識されている。</p> <p>現在の協働の枠に捉われず、中間支援組織や市民ボランティアの導入など、協働のパートナーを増やすことで、市民意識の向上や、更なる協働の広がりの可能性が期待できる。</p>
<p>【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。</p> <p>B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。</p> <p>C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。</p> <p>D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。</p> <p>E:協働事業としては不十分であった。</p>	

II 平成30年度提案型協働事業の選考結果について

1 協働事業提案制度について

協働事業提案制度は、行動計画に基づき、市民のアイデアやノウハウを生かした事業の提案を募集し、市民と市が協働で事業を実施することで、地域課題の解決を目指すための制度です。

この協働事業提案制度は、市民提案型協働事業と行政提案型協働事業があり、市民提案型協働事業は、市民の自由な発想に基づき、協働事業を市に対して提案できるもので、行政提案型協働事業は、市が地域課題として掲げるテーマに基づき、協働事業を市に対して提案できるものです。

2 協働事業提案制度のながれ

平成30年度の提案型協働事業については、提案団体が企画・検討している事業のイメージを事務局が把握し、市担当課につなげるため、平成29年5月11日から6月2日までを事前相談期間、7月2日を提案書提出期間とし、最終的に、市民提案型協働事業3事業、行政提案型協働事業2事業の計5事業のご提案をいただきました。

平成29年8月10日に公開プレゼンテーションを実施し、提案団体及び市担当課によるプレゼンテーションと質疑応答を行い、その後、推進会議の委員で構成する「提案型協働事業選考部会（以下「部会」といいます。）」と府中市職員で構成する「市民協働推進委員会」との意見交換を経て、部会において審査会を実施しました。

審査においては、提案内容、事業の妥当性、事業成果、協働の必要性、実現可能性を踏まえ、平成30年度は市民提案型協働事業3事業、行政提案型協働事業1事業を採択しました。

そして、部会案を推進会議において審議し、平成30年度提案型協働事業の選考結果としました。

3 平成30年度提案型協働事業の傾向について

採択となった事業については、地域課題の解決といった視点での必要性が高く、また、協働で実施しなければ解決できない提案であった一方、不採択となった事業については、今年度の事業内容は明確であるが、今後の展望が見えづらく、市と協働で実施する必要性が低いことが理由となりました。

協働で事業を行うに当たっては、コミュニケーションを密に取り、目的達成のために、互いの強みを理解し合い、より良い事業となるよう期待します。

4 平成30年度提案型協働事業 選定結果

推進会議が行った、平成30年度提案型協働事業選定結果については、次のとおりです。

■市民提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	映画「日本と再生」上映・討論等による府中市スマートエネルギー都市構想実現の機運醸成事業	自然エネルギーを考える会	環境政策課	世界の自然エネルギーの現場を取材して制作した映画「日本と再生」（河合弘之監督）の上映及び「府中市でスマートエネルギー都市構想をどう実現するか」について参加者がアドバイスゲストスピーカーとともに討論する。	条件付採択	<p>【付帯条件】 より多くの市民の参加が得られるよう、開催場所や開催回数を再検討すること。 報告書の提出に当たり、事業実施後の今後の見通しを記載すること。</p> <p>【採択理由】 課題の捉え方やニーズ分析が高い事業である。 また、団体と市がそれぞれの特性や違いを認め合い、共通認識に立って進めていくことができる事業となっている。 課題解決のために協働という手法が必要であるととともに、協働による効果も期待できる。</p> <p>【主な意見】 課題の取組としての必要性を感じる。映画の上映が2回まで費用が同じであるならば、2回開催とし、そのうち1回は上映のみとするなど、なるべく多くの市民が参加しやすい形での実施を検討していただきたい。また、東京農工大学の他に市民が集いやすい場所での開催を検討していただきたい。</p>
2	広がれ こども食堂 繋がれ 支援のわ ～地域で作るこども支援の仕組み～	こどもの居場所づくり@府中	子育て支援課	地域で子ども食堂や学習支援、居場所づくりを行っている団体・子ども、子どもの支援活動を行っている関係機関が集まり、現状についての問題を可視化し、解決方法を探る意見交換会及びシンポジウムを実施する。 また、市内の子ども食堂や子どもへの支援が可能なサロン等に関するマップを作成し、配布する。	条件付採択	<p>【付帯条件】 予算の精査を図ること。特に、講師料の見直しをすること。意見交換会については様々な主体と連携をして実施すること。</p> <p>【採択理由】 課題の捉え方やニーズ分析が高く、公共性のある事業である。 また、課題解決のために協働という手法が必要であるととともに、協働による相乗効果や波及効果、市民サービスの向上が期待できる。</p> <p>【主な意見】 課題へのニーズは高く、市と協働で実施する意義もある。様々な主体と連携しながら事業を展開していただきたい。</p>
3	MOA 美術館府中児童作品の巡回展示	MOA 美術館府中児童作品展実行委員会	指導室	市内文化センターや介護施設における MOA 美術館府中児童作品展の受賞作品の巡回展示及び巡回展示での感想をまとめた冊子を作成し配付する。	条件付採択	<p>【付帯条件】 市内部の横断的な連携によって事業が各地域で開催されるよう支援していくこと。</p> <p>【採択理由】 市民ニーズを捉えている事業である。</p> <p>【主な意見】 協働事業として充実するよう、他部署との協働の可能性を探りながら実施方法を検討していただきたい。</p>

■行政提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	おもてなし in 府中（在住外国人の和文化体験） （東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた機運醸成）	英語でボランティア	政策課 経済観光課	府中市在住外国人の方々に本式の浴衣の着付け体験及び薄茶点前の茶席体験並びに大國魂神社散策	不採択	<p>【不採択の理由】</p> <p>事業の公共性や協働の必要性が不十分であることから、平成30年度の協働事業としての実施は見送る。</p> <p>【主な意見】</p> <p>事業の実施内容は明確であるものの、オリンピック・パラリンピックに向けての中長期的なビジョンや市との協働の必要性が見えにくい。市とのコミュニケーションはとれているので、協働による相乗効果を視野に入れ、ビジョンを明確にするとともに、在住外国人のみではなく、一般市民への広げ方、更には参加者がおもてなしをする側になるような取組を検討することで、事業の広がりが期待できる。</p>
2	ワークショップ「輝け！みんなのふうせん金メダル」 （東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた機運醸成）	リフレッシュママ府中	政策課	ふうせん金メダル出張ワークショップ開催、ワークショップにおいて作成した金メダルのweb紹介、パラリンピック募金活動及び年度末イベントの開催	条件付採択	<p>【付帯条件】</p> <p>予算全般を見直し、精査すること。特に、報償費（謝礼）、印刷製本費、通信運搬費、賄費を見直しすること。</p> <p>【採択理由】</p> <p>公共性が高く、不特定多数の市民や幅広い世代が参加できる事業である。</p> <p>また、団体と市がそれぞれの特性や違いを認め合い、共通認識に立って進めていくことができる事業である。</p> <p>【主な意見】</p> <p>幅広い世代が楽しめる事業で、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成としての効果も期待できる。</p>

Ⅲ 市民協働推進行動計画中間見直しについて

第 1 章 計画の概要

1 中間見直しの背景

本市では、平成 26 年に策定した「市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、各種施策の積極的な展開に向けた基盤を着実に整備するため、平成 27 年度を初年度とする「市民協働推進行動計画」（以下「行動計画」といいます。）を策定しました。

行動計画では、協働推進に係る取組状況や社会情勢の変化等を踏まえて、計画期間の中間で見直しを実施することとしています。

この度、計画策定から 3 年が経過したことから、計画における進捗状況等を踏まえ、行動計画の中間見直しを行うものです。

2 計画における目標の到達状況

概ね計画通りに進んでいますが、更に協働を推進するためには、取組を継続的かつ積極的に実施し、根付かせていく必要があります。

3 計画の変更点

目標の到達状況を踏まえ、施策における事業、内容、年次目標を見直しました。

4 計画期間

本計画は、「第 6 次府中市総合計画」を、協働により実現するため、市民協働の基盤整備の推進に係る具体的な取組について定めるものであることから、平成 33 年度までとしています。

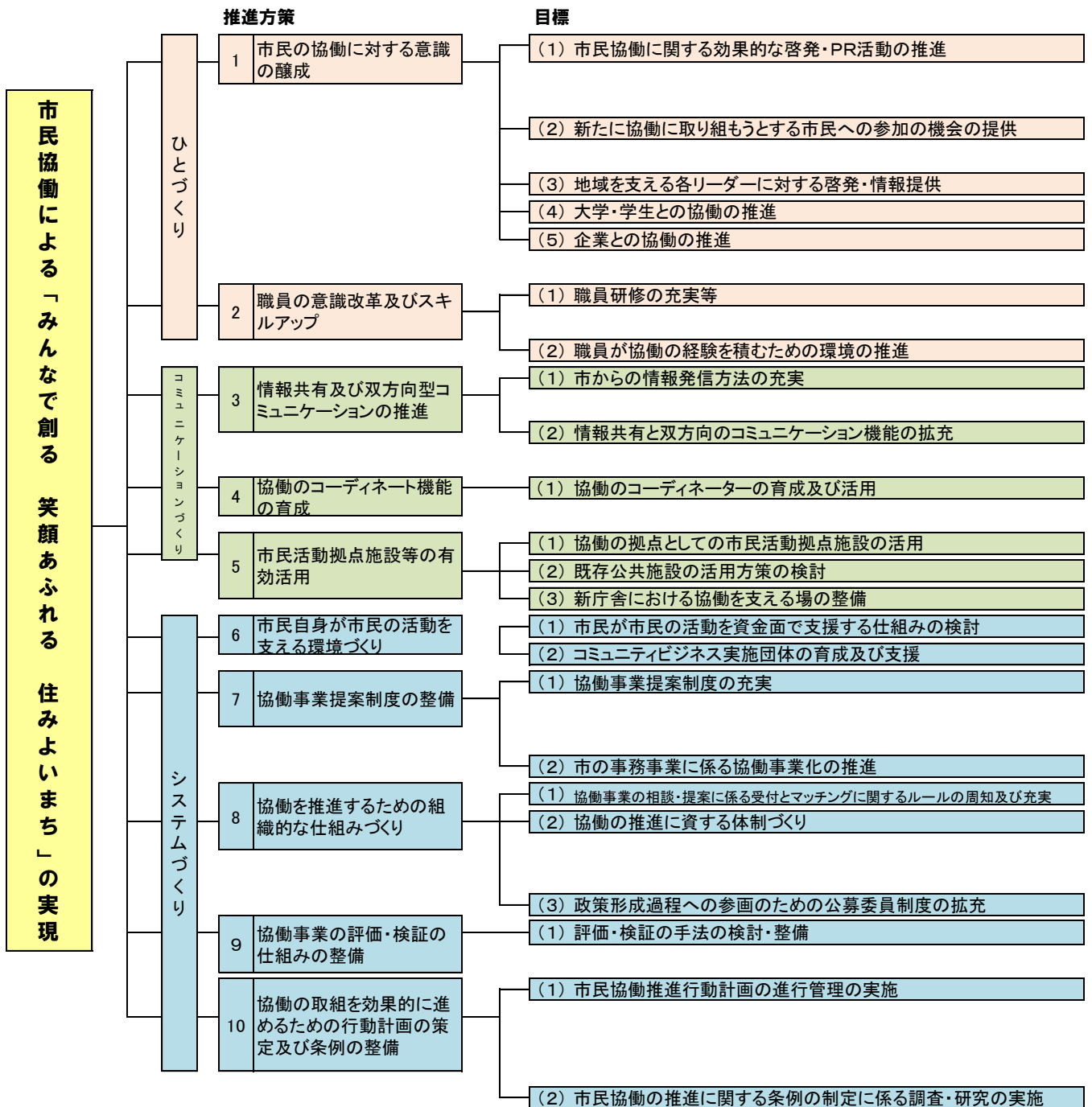
区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
第 6 次府中市総合計画	前期基本計画				後期基本計画			
市民協働推進行動計画	策定手続	H27.4～H30.3						
				見直し				
					H30.4～H34.3			

5 計画における用語の使用

本計画における「協働」や「市民」、「各活動団体」等の用語については、注記してあるもののほか、原則として基本方針に定めるところに従い、次のとおり使用しています。

用語	解説
協働	「多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力すること」をいいます。
市民協働	市民と市との協働はもちろん、市民、自治会・町内会、各文化センター圏域のコミュニティ協議会、自治会連合会、NPO・ボランティア団体、教育機関、事業者、市等による様々な主体間の協働も視野に入れた取組をいいます。
市民	第6次府中市総合計画と同様に、住民だけでなく、事業者、在勤者、在学者及び市内で活動する方々や団体を含んだ広い意味で捉えています。ただし、他の主体と列記する場合などは、協働の主体として、狭い意味で捉えている場合があります。
市民（協働の主体としての市民）	市内に住み、働き、学び、又は活動する全ての人をいいます。
各活動団体	地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関又は事業者をいいます。
地縁型活動団体	自治会・町内会、コミュニティ協議会、自治会連合会等をいいます。
目的型活動団体	NPO・ボランティア団体、社会教育関係団体、各種任意団体等をいいます。
教育機関	小・中学校、高等学校、専門学校、大学等をいいます。
事業者	企業、自営業者、商工会議所、商店街連合会、金融機関、各種法人、事業者団体等をいいます。
NPO	「Non Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格（個人以外で権利や義務の主体となり得るもの）を取得した法人を、NPO法人（特定非営利活動法人）といいます。
中間支援組織	いろいろな捉え方があり、必ずしも明確に規定された定義があるわけではありませんが、その機能、役割としては、主として①資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の仲介、②NPO間のネットワーク促進、③価値創出（政策提言、調査研究）といった点が挙げられています。
市民ファンド	市民からの寄附を中心に、市民の活動に助成を行うことを目的とした、市民自らが運営する基金をいいます。
PDC Aサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のサイクルで、計画の進行管理を行う仕組みをいいます。

6 施策体系図



施策

①	市民協働推進シンポジウムの開催
②	市民協働出前講座の実施
③	協働事例集の作成
①	市民活動・協働に関する入門講座の実施
②	次代の協働の担い手の育成に向けた各種事業の実施
①	専門講座の実施
①	大学への市民協働に係る情報提供及び相談窓口の充実
①	企業に対する市民協働に関する情報の積極的な提供
②	企業との協働を推進するための各種仕組みの整備
①	職員研修プログラムの充実
②	【再掲】市民協働推進シンポジウムの開催
①	職員が公益的な活動に参加しやすい環境の検討
①	市民活動・市民協働に関する提供情報の拡充
②	市ホームページのコンテンツの充実・活用
①	双方向のコミュニケーションに向けた取組の検討・実施
②	市民協働のまちづくりカフェの実施
①	協働のコーディネーターの育成及び活用方法の検討
②	市民協働推進員の配置
①	市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映
①	協働の推進のための場としての既存公共施設に係る活用方策の検討
①	新庁舎における協働を支える場の整備
①	寄附をしやすい環境の整備
①	コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援
①	市民提案型協働事業提案制度の充実
②	行政提案型協働事業提案制度の充実
③	様々な主体による協働事業の提案の仕組みの検討
①	市の事務事業に係る協働事業化の推進
①	協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知
①	市民協働推進委員会の設置
②	【再掲】市民協働推進員の配置
③	市民協働推進会議の設置
①	附属機関等に係る公募市民枠の拡充
①	評価結果等の共有及び改善に向けた取組の実施
②	【再掲】市民協働推進会議の設置
①	市民協働推進行動計画の見直し
②	協働に関する事例等の調査・研究の実施
③	協働に関する各種アンケート調査等の実施
④	【再掲】市民協働推進会議(仮称)の設置
①	市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施

第2章 市民協働推進のための具体的な施策

推進方策1 市民の協働に対する意識の醸成

本市では、自治会・町内会等の地縁型活動団体や、NPO・ボランティア団体等の目的型活動団体、教育機関、事業者など、様々な主体が地域で公益的な活動をしています。一方で、協働の手法についてはまだ十分には定着しているとは言えません。

このため、より多くの市民が協働について知り、関心を持っていただくとともに、意欲ある市民が次のステップに進み、協働によって地域課題の解決に取り組んでもらえるよう、市が積極的にサポートし、市全体で協働に対する意識の醸成に取り組むことが必要です。

学びやすい環境を整備することにより、協働で地域の課題解決に取り組む団体や市民が増えることを目指します。

【目標】

- (1) 市民協働に関する効果的な啓発・PR活動の推進
- (2) 新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会の提供
- (3) 地域を支える各リーダーに対する啓発・情報提供
- (4) 大学・学生との協働の推進
- (5) 企業との協働の推進

(1) 市民協働に関する効果的な啓発・PR活動の推進

市民一人ひとりが市民協働について理解を深めることができるよう、効果的な啓発やPR活動を展開します。

事業	市民協働推進シンポジウムの開催
内容	市民協働の理念や市の取組について、広く市民にお知らせするとともに、今後の取組や活動につなぐことができるよう、シンポジウムを開催します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	市民協働出前講座の実施
内容	市民や各活動団体等の要請に応じ、市が目指す市民協働の理念や取組状況等について、市職員が講師となって情報提供を行う出前講座を積極的に実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	協働事例集の作成
内容	市内の各活動団体等の様々な協働事例から、ノウハウや成果等を学ぶとともに、実務の手引にもなる事例集を作成します。
年次目標	平成30年度～作成・発行

(2) 新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会の提供

公益的な活動や協働の取組に関心があっても参加する機会がなかった市民や、勤労、子育て等で継続的な参加が難しい意欲ある市民に対して、啓発やPR活動を行うとともに、市民活動や協働の場への参加の機会を提供します。

また、未来の協働の担い手である子どもたちについて、地域への愛着や協働によるまちづくりに対する意識を醸成します。

事業	市民活動・協働に関する入門講座の実施
内容	これまで、意欲はあっても公益的な活動や協働事業に参加する機会がなかった市民や、これらの取組に参加したいという意欲のある若い世代を対象とした講座や講演会などを開催します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	次代の協働の担い手の育成に向けた各種事業の実施
内容	地域に愛着を持ち、積極的に地域活動や協働のまちづくりに取り組む将来の人材を育成するため、児童・生徒等の子どもたちが地域とつながりを深めることができる事業を実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

(3) 地域を支える各リーダーに対する啓発・情報提供

各活動団体のリーダー等を対象に、本市が推進する市民協働に関する学習会の開催や各種情報提供を行います。

事業	専門講座の実施
内容	各活動団体のうち、特に地縁型活動団体及び目的型活動団体のリーダーや活動の担い手となる人材を対象に、組織基盤を強化するとともに、協働に関する学習会等を実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

(4) 大学・学生との協働の推進

本市の特徴として、2つの国立大学が立地していることがあります。既に大学との協働事業の実績もありますが、一層効果的な取組を目指し、これまで以上に連携・協力できる環境を整えます。

事業	大学・学生への市民協働に係る情報提供及び相談窓口の充実
内容	大学・学生と、更に効果的な協働事業を実施するため、市の市民協働に向けた取組に係る情報や、市内における協働の機会等に係る情報を積極的に提供します。また、市との協働事業を実施するため、相談・調整をしやすい環境を整えます。
年次目標	平成30年度～継続実施

(5) 企業との協働の推進

近年、企業は、社会貢献活動として公益的な活動に積極的に取り組んでおり、活動場所や活動機会を求めています。

本市においても、企業との協働を積極的に進めていくため、情報提供などの側面的な支援策を講ずる一方で、企業に対しても、市の協働によるまちづくりに関する様々な取組への理解と協力を求めています。

事業	企業に対する市民協働に関する情報の積極的な提供
内容	企業に対して、市が推進する市民協働に関する情報を、市民活動センターや商工会議所等を通じ、積極的に提供します。 また、市との協働事業を実施するため、相談・調整をしやすい環境を整えます。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	企業との協働を推進するための各種仕組みの整備
内容	企業と各活動団体や市とが、積極的に協働事業を検討し、実施できるようにするため、相互に相談・調整・情報交換ができる仕組みや、市が推進する市民協働の取組に賛同し、協働によるまちづくりや各活動団体への支援などに積極的な企業を紹介する仕組みを整備します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策2 職員の意識改革及びスキルアップ

市民と市との協働を進めるために、職員が協働の意義や必要性等を十分に理解することが重要です。市民と市が協働して行う事業は、市が単独で行う場合と比べて時間が掛かることなどもあるため、職員は消極的になってしまうという意見もあります。

しかしながら、協働によるまちづくりを進める上では、市民の協力と理解が不可欠であることから、市民に愛され、信頼される職員の育成と資質の向上を図ることが必要です。

研修や体験を通して、職員一人ひとりが協働に対する意識改革を進め、職員同士も連携・協力しやすい仕組みをつくるなど、これまでの慣例にとらわれずに、市民との協働に取り組む職員を育成していく方策を進めます。

【目標】

(1) 職員研修の充実等

(2) 職員が協働の経験を積むための環境の推進

(1) 職員研修の充実等

職員の協働に対する理解を深め、意識向上を図るために、職員研修を行います。

特に、実際に協働事業の現場に職員を派遣して行う体験研修など、研修内容の拡充を図ります。

また、協働の実践例を知るための機会として、主として市民を対象に開催する「市民協働推進シンポジウム」への参加を促進するほか、情報交換の場である「市民協働のまちづくりカフェ」への参加を促進します。

事業	職員研修プログラムの充実
内容	市民協働の理念や推進手法を学ぶ従来の研修に加え、実際の協働の現場において体験型の研修を行うなど、研修プログラムの充実を図ります。
年次目標	平成30年度～実施

事業	【再掲】市民協働推進シンポジウムの開催
内容	市民協働の理念や市の取組について、広く市民にお知らせするとともに、今後の取組や活動につなぐことができるよう、シンポジウムを開催します。
年次目標	平成30年度～継続実施

(2) 職員が協働の経験を積むための環境の推進

職員が、協働に係る意識やスキルを向上させ、協働の経験を積むことで、自ら協働を推進できる人材となるよう、職員が公益的な活動に参加しやすい環境や制度を活用しやすい環境を推進します。

事業	職員が公益的な活動に参加しやすい環境の推進
内容	休暇制度の啓発など、職員が公益的な活動に参加しやすい環境を推進します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策3 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進

協働を推進するためには、各主体がお互いに信頼できる関係を築くことが重要です。

このため、市は積極的に情報を公開し、市民や各活動団体と情報を共有することにより、信頼関係の構築に努める必要があります。

特に市は情報の発信だけでなく、可能な限り多くの市民や各活動団体が発信する情報を収集し、また、積極的に情報を受け、活用する仕組みを整備するなど、双方向のコミュニケーションを活発にします。

【目標】

(1) 市からの情報発信方法の充実

(2) 情報共有と双方向のコミュニケーション機能の拡充

(1) 市からの情報発信方法の充実

協働に関する情報を一元的にまとめ、また、市民に分かりやすく発信するよう、情報の集約や発信の方法の充実を図ります。

事業	市民活動・市民協働に関する提供情報の拡充
内容	「コミュニティサイトふちゅう」やインターネット等を活用して、市民や各活動団体等の公益的な活動や協働に関する情報を収集するとともに、分かりやすく発信します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	市ホームページのコンテンツの充実・活用
内容	市における協働事業などの取組等、適時情報提供できるように、市ホームページを活用するとともに、協働に取り組む各活動団体の取組等についても、市民、各活動団体等に分かりやすく発信します。
年次目標	平成30年度～継続実施

(2) 情報共有と双方向のコミュニケーション機能の拡充

インターネットなどICT（情報通信技術）の活用により、公益的な活動に関する情報の収集や各活動団体が発信する情報を受け取る仕組みを整備するとともに、市民と市との双方向のコミュニケーション機能を拡充します。

事業	双方向のコミュニケーションに向けた取組の検討・実施
内容	市民が自分に合った広報・広聴の手法をより一層活用することができるよう、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を含めた各種情報媒体の活用について適時検討するとともに実施します。
年次目標	平成30年度～随時検討・実施

事業	市民協働のまちづくりカフェの実施
内容	協働に取り組む市民や各活動団体の代表者、職員等が一堂に会して、 テーマに応じたワークショップ形式で情報交換できる機会を提供します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策 4 協働のコーディネーター機能の育成

様々な主体間のコミュニケーションを促進し、ネットワーク化を図り、協働へとつないでいくために、市民活動を支援するとともに、行政と各活動団体など様々な主体をつなぐ、中間支援組織や協働のコーディネーターの役割が重要です。

こうした専門性を持った人材の発掘・育成のための方策を進めます。

【目標】

(1) 協働のコーディネーターの育成及び活用

(1) 協働のコーディネーターの育成及び活用

協働を推進し、各活動団体と市とをつなぐ役割を担う協働のコーディネーターを育成するとともに、効果的な活用方法について検討します。

また、新たに中間支援組織として活動を検討している団体については、ノウハウの提供等情報共有ができるよう、支援します。

事業	協働のコーディネーターの育成及び活用方法の検討
内容	養成講座を実施し、協働のコーディネーターを育成します。また、協働のコーディネーター登録制度等、講座修了生の学びを地域に還元できる仕組みについて検討・実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	市民協働推進員の配置
内容	協働に係る先進事例等の情報を収集するとともに、各活動団体とのコーディネーター役を担えるよう、各課に市民協働推進員を配置するとともに、各課において協働の取組を更に推進できるよう、効果的な活用を検討・実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策5 市民活動拠点施設等の有効活用

市民活動センターを始め、協働の推進のための場として公共施設を積極的に活用する方法等について検討し、実施します。

【目標】

(1) 協働の拠点としての市民活動拠点施設の活用

(2) 既存公共施設の活用方策の検討

(3) 新庁舎における協働を支える場の整備

(1) 協働の拠点としての市民活動拠点施設の活用

市民活動センターは、「協働の場」としても、中心的な役割を發揮することが期待されています。このため、運営に当たっても、市民、各活動団体などの意見を取り入れ、より使いやすい施設としていきます。

事業	市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映
内容	より使いやすい施設とするために、市民、各活動団体等の利用者を中心に運営協議会を設置し、意見を反映します。
年次目標	平成30年度～市民活動拠点施設運営協議会（仮称）の設置・運営

(2) 既存公共施設の活用方策の検討

文化センター等の既存公共施設について、地域の協働の推進のための場となるよう、積極的な活用方策を検討します。

事業	協働の推進のための場としての既存公共施設に係る活用方策の検討
内容	公共施設マネジメント ¹ の考え方に基づく、既存公共施設の在り方や機能の見直しに当たっては、市民協働機能も含めた市民ニーズを捉えた活用ができるよう、各施設所管課と検討を進めます。
年次目標	平成30年度～公共施設マネジメントの取組を踏まえた既存公共施設の協働の推進のための場としての活用方策の随時検討・実施

¹「公共施設マネジメント」とは、市民共有の財産である公共施設をより良い状態で未来に引き継いでいくため、総合的かつ長期的な視点に立った施設の維持管理及び活用を図っていく取組です（府中市公共施設マネジメント白書（平成24年度版））。

市では、「府中市公共施設マネジメント基本方針（平成24年5月策定）」及びこれに基づく「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン（平成26年8月策定）」により、第1段階として、平成26年度から平成29年度までの4年間で、施設の活用（利用者数や稼働率の向上だけでなく、現在のニーズに合わせた用途の転換や民間事業者の活用などを含みます。）について検討を進めることとしています。

(3) 新庁舎における協働を支える場の整備

新庁舎建設に当たり、市民との協働を支える場の設置について検討し、整備します。

事業	新庁舎における協働を支える場の整備
内容	府中市庁舎建設基本計画の考え方を踏まえながら、新庁舎建設の設計において計画した、市民との協働を支える場を整備します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策6 市民自身が市民の活動を支える環境づくり

協働に係る「自主性尊重・自立化の原則」を踏まえ、行政からの助成だけでなく、市民自身がそれぞれの活動を支えていける環境づくりの検討を進めます。また、資金的に自立した市民の活動であるコミュニティビジネス²の育成・支援に取り組みます。

【目標】

(1) 市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みの検討

(2) コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援

(1) 市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みの検討

市民が市民の活動を資金面で支援できるよう、寄附をしやすい環境づくりに取り組みます。

事業	寄附をしやすい環境の整備
内容	市が推進する市民協働の取組に賛同いただき、資金面で支援いただける方からの善意を汲み取りやすくするため、寄附に係る窓口の一本化や手続の簡素化を図り、寄附をしやすい環境づくりに取り組みます。
年次目標	平成30年度…継続実施

(2) コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援

地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むコミュニティビジネスを実施する団体の育成、支援に取り組みます。

事業	コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援
内容	コミュニティビジネスを実施する市民活動団体や企業等の育成及び支援に取り組みます。
年次目標	平成30年度～継続実施

²「コミュニティビジネス」とは、地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもので、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与すると期待されているものです（経済産業省関東経済産業局ホームページ）。

推進方策 7 協働事業提案制度の整備

地域課題の効果的かつ効率的な解決に向け、市民の自由な発想に基づく協働事業の提案制度や、市が課題として掲げるテーマに基づき、市民から協働事業の提案を求める制度について、更に周知を図るとともに、活用しやすい制度となるよう取り組みます。

【目標】

(1) 協働事業提案制度の充実

(2) 市の事務事業に係る協働事業化の検討

(1) 協働事業提案制度の充実

市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業について、更なる周知を図るとともに、より活用しやすい制度となるよう、検討し、充実を図ります。

事業	市民提案型協働事業提案制度の充実
内容	市民が自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案をできる制度について、複数年度で実施できるよう検討し、充実を図ります。
年次目標	平成30年度 検討・実施

事業	行政提案型協働事業提案制度の充実
内容	市が定めた地域課題に係るテーマに基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる制度について、より活用しやすい制度となるよう検討し、充実を図ります。
年次目標	平成30年度 検討・実施

事業	様々な主体による協働事業の提案の仕組みの検討
内容	各活動団体が、様々な主体との協働事業の実施を提案できる仕組みについて、検討し、整備します。
年次目標	年次目標：平成30年度 検討・整備 平成31年度 実施 平成32年度 継続実施

(2) 市の事務事業に係る協働事業化の推進

市の全ての事務事業について、協働の手法を取り入れることができないか可能性を検討するとともに、より効果的に実施できるような仕組みを検討し、整備します。

事業	市の事務事業に係る協働事業化の推進
内容	市の事務事業の協働の可能性を検討するため、引き続き協働可能性調査を実施します。 また、調査結果を活用するとともに、事務事業評価制度や政策会議などを通じ、新たな協働事業の実施に係る提案を促進します。
年次目標	平成30年度～検討・実施

推進方策 8 協働を推進するための組織的な仕組みづくり

協働を推進していくため、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、情報を共有し、それぞれの事業に反映するなど、より連携・協力体制を組みやすいよう、制度の充実を図るとともに周知します。

また、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、引き続き市民の意見を反映するための市民参加の協議の場を設置します。

【目標】

(1) 協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知及び充実

(2) 協働の推進に資する体制づくり

(3) 政策形成過程への参画のための公募委員制度の拡充

(1) 協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知及び充実

市民から協働事業の相談・提案がある場合に、円滑に関係部署を紹介し、相談等に応じられるようにするためのルールについて更なる周知を図ります。

事業	協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知
内容	市民や各活動団体から、協働事業の実施等について相談や提案を受ける場合や、協働事業の提案がなされた場合のマッチングの仕組みなど、協働事業に関する手順などを示すルールについて更なる周知を図ります。
年次目標	平成30年度～継続実施

(2) 協働の推進に資する体制づくり

協働を推進するため、市民に対し、部署による対応の差が生じることのないよう、また、各部署で行っている協働の取組や成果、課題等について情報を共有できるよう、全庁的な推進体制である市民協働推進委員会を設置し、更なる活用を図ります。

また、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、引き続き市民の意見を反映するための市民参加の協議の場を設置します。

事業	市民協働推進委員会の設置
内容	協働事業の進捗状況等について、連絡調整を行うため、協働事業を実施する関係部署において構成する市民協働推進委員会を設置するとともに、更なる活用を図ります。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	【再掲】市民協働推進員の配置
内容	協働に係る先進事例等の情報を収集するとともに、各活動団体とのコーディネート役を担えるよう、各課に市民協働推進員を配置するとともに、各課において協働の取組を更に推進できるよう、効果的な活用を検討・実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	市民協働推進会議の設置
内容	協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うとともに、基本方針や市民協働推進行動計画の見直し、条例制定等について調査・研究を行うため、市民や学識経験者等で構成する市民協働推進会議を設置します。
年次目標	平成30年度～継続実施

(3) 政策形成過程への参画のための公募委員制度の拡充

市民や各活動団体の代表者等が、市の施策について意見やアイデアを述べる機会は、協働の推進に向けた第一歩となるため、附属機関等に係る公募委員制度を拡充します。

事業	附属機関等に係る公募市民枠の拡充
内容	市の施策の検討等を行う際に、広く市民の意見を聞くため、附属機関等を設置する際には、公募委員制度を積極的に採用するとともに、より市民が参画しやすいよう、制度を拡充します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策 9 協働事業の評価・検証の仕組みの整備

協働事業の効果をより高めていくためには、プロセスを含め、協働事業の振り返りを行い、「協働の原則」に基づいて、評価・検証するとともに、課題を共有し、改善に取り組みます。

【目標】

(1) 評価・検証の手法の検討・整備

(1) 評価・検証の手法の検討・整備

既存のものを含め、それぞれ行われている協働事業について、協働の理念、原則等に基づき、市民と市双方の立場から、協働事業について点検・評価を行うとともに、課題を共有し、改善に取り組みます。

事業	評価結果等の共有及び改善に向けた取組の実施
内容	市民と市とが実施した協働事業について、市民と市それぞれの立場から、整備をした評価・検証の手法に基づき点検・評価を行い、課題や改善点を共有するとともに、具体的な改善に取り組みます。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	【再掲】市民協働推進会議の設置
内容	協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うとともに、基本方針や市民協働推進行動計画の見直し、条例制定等について調査・研究を行うため、市民や学識経験者等で構成する市民協働推進会議を設置します。
年次目標	平成30年度～継続実施

推進方策 10 協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定及び条例の整備

本計画を実効性のある計画とするために、具体的な実施スケジュールを設定し、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。

また、協働のまちづくりに係る基本理念や姿勢等を明確に定める条例の整備を検討します。

【目標】

(1) 市民協働推進行動計画の進行管理の実施

(2) 市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施

(1) 市民協働推進行動計画の進行管理の実施

市が推進する市民協働の取組について、より効果的に推進するため、この行動計画の進捗状況等について評価・検証等を行う仕組みを整備し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、「市民協働推進行動計画」の見直しを行います。

また、先進的な協働事例の調査・研究を行うとともに、定期的にアンケート調査を実施します。

事業	市民協働推進行動計画の見直し
内容	市民協働を効果的に推進するため、社会経済情勢の変化等を踏まえ、市民協働推進行動計画の見直しを行います。
年次目標	平成32年度・33年度 実施

事業	協働に関する事例等の調査・研究の実施
内容	市民協働の効果的な推進に向けて、他自治体における先進的な協働事例等について、調査・研究を行います。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	協働に関する各種アンケート調査等の実施
内容	市民協働の進捗状況や成果等を把握するとともに、効果的な推進方策を検討し、市民協働推進行動計画の見直し等に反映するため、適宜、市民や各活動団体、職員等に対し、アンケート調査を実施します。
年次目標	平成30年度～継続実施

事業	【再掲】市民協働推進会議の設置
内容	協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うとともに、基本方針や市民協働推進行動計画の見直し、条例制定等について調査・研究を行うため、市民や学識経験者等で構成する市民協働推進会議を設置します。
年次目標	平成30年度～継続実施

(2) 市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施

市民協働を推進するため、その要否を含め、条例制定に係る調査・研究を進めます。

事業	市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施
内容	条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その要否を含め、条例制定の課題等について研究します。
年次目標	平成30年度～継続実施

IV 市民協働の推進に関する条例の要否を含めた検討について

1 検討の背景

基本方針において、今後協働の取組を市全体でより一層推進していくため、協働のまちづくりに係る基本理念や姿勢等を明確に定める条例の整備を検討することとしています。

また、行動計画においては、条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その要否を含め、条例制定の課題について研究することとしています。

2 調査結果

平成28年度の取組として、条例を制定している先行事例について、調査結果から、813市のうち、協働に関する条例を制定している市は93市、東京都内では2市ということが分かりました。

また、協働に関する記載がある条例については、主に「自治基本条例」や「まちづくり基本条例」などがあり、制定している自治体は、全国で344市、東京都内では21市ということが分かりました。

一部の自治体では、「自治基本条例」や「まちづくり条例」の規定に基づき、協働を推進するために必要な事項や協働に関する手続等を定めるものとして、協働に関する条例を制定している場合がありますが、府中市においては、「府中市附属機関の設置等に関する条例」や「府中市情報公開条例」など、すでに制定されている条例や、「市民協働の推進に関する基本方針」、「市民協働推進行動計画」及び「市民協働都市宣言」に掲載されていることも分かりました。

3 検討結果

この調査結果を踏まえ、当会議における検討結果としては、必要か不要か現時点では判断がつかないため継続審議とすることとしました。

現状の課題として、協働の理念、活動実態が市民や市職員に周知されているとは言い難く、未だ一部の市民に留まっている印象があります。

本来、多様な主体が関わり合って地域課題を解決していくことに協働の意味があります。

多様な主体が協働への理解を深め、様々な地域課題を解決するためには、市役所内部では部や課を超えた横断的な連携が必要であり、市民レベルでは、様々な機関や団体が地域課題を共有するところから始める必要があります。

また、協力・支援体制はもちろん、協働の意義や事例等を広く周知するだけでなく、多くの市民や団体、機関等に協働へ参画してもらう必要があります。

このため、当会議において、協働を推進するための必要な方策として、条例の制

定の要否について議論を重ねました。

議論の中では、条例を制定することで、府中市における市民協働の重要性を位置付けることになること、市民協働の継続性のある程度担保することになること、行政と様々な立場の市民の権利と義務を明確にし、公益的な活動や事業に市民が参加しやすい仕組みを作ることができるのではといった意見がありました。

一方、条例を作る必要性があるのかどうかといった議論もありました。

条例を作るか作らないかではなく、協働を進めることに課題があり、解決する手法として条例があること、また、協働という性質上、市民を縛る内容はなじまないこと、制度ができたとしても、活用する人にもよるため、制度を作っても形骸化してしまう場合もあります。

また、現在は様々な価値観があるので、条例という画一的なものを作ることで、枠に捉われてしまい、活動に規制がかかってしまうのではという懸念もあります。

これらの議論から、協働推進の条例化により、その方向性を更に強固にし、基本姿勢をより明確にする役割や機能があるのは一理ありますが、未だ議論が十分尽くされたとは言い難く、他の自治体の事例検証や比較等、継続的にかつ慎重に審議することが適当であるとの判断に至りました。

V 参考資料

1 府中市市民協働推進会議委員名簿 (敬称略：五十音順)

No.	氏 名	性別	選出団体等	備 考
1	荒 金 恵 一	男	公募市民	
2	井 上 雅 允	男	むさし府中商工会議所	
3	奥 村 幸 子	女	NPO 団体	
4	木 村 和 雄	男	NPO 団体	
5	草 郷 亜 実	女	公募市民	
6	谷 本 三 郎	男	自治会連合会	
7	長 島 剛	男	多摩信用金庫	
8	長谷部 美 佳	女	学識経験者	副会長
9	藤 江 昌 嗣	男	学識経験者	会 長
10	宮 坂 亮	男	コミュニティ協議会	
11	吉 井 康 之	男	府中市社会福祉協議会	

任期：平成29年5月18日から平成31年3月31日まで

2 府中市市民協働推進会議検討経過

回数	開催日	主な検討内容
第1回	平成29年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の伝達、市長挨拶、委員自己紹介、正副会長の選出、諮問 ・ 会議の公開について ・ 市民協働推進会議の開催予定について ・ 協働事業等評価について ・ 部会の設置及び部会員の配置について ・ 市民協働推進行動計画の中間見直しについて ・ 協働に関する条例の検討について
【部会】 提案型①	5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度市民提案型協働事業報告会
【部会】 計画①	6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容検討
【部会】 計画②	7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案検討（第1回検討内容をベースに意見出し）
第2回	7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価作業（1）団体及び事業担当課ヒアリング
第3回	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価作業（2）第三者評価シートの作成及び答申案作成 ・ 平成30年度提案型協働事業の応募状況等について ・ 平成28年度協働事業等調査結果について ・ 各部会の検討状況について ・ 市民協働の推進に関する条例の要否を含めた検討について
【部会】 提案型②	8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度提案型協働事業公開プレゼンテーション及び審査
第4回	8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度協働事業等評価結果答申（案）の確認について ・ 平成30年度提案型協働事業答申（案）について ・ 市民協働推進行動計画中間見直し（案）について ・ 協働に関する条例検討結果答申（案）について
第5回	9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度協働事業等評価結果、平成30年度提案型協働事業選考結果、市民協働推進行動計画中間見直し及び協働に関する条例検討結果答申（案）について

3 答申案作成に係る各委員からの意見

(1) 評価作業について

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
<p>今年度の評価に当たって（評価の視点）</p> <p>※ 評価に当たって気を付けた点</p>	<p>今年度の評価対象事業は、市が実施している「協働事業実績調査」において、「協働事業」と捉えられている事業の中から、協働事業として市民が理解しやすい事業等を中心に5事業、市民提案型協働事業2事業の、計7事業としました。</p> <p>評価に当たっては、基本方針の理念や定義に基づいて事業が行われているかを確認するとともに、事業の評価ではなく、協働の視点、特に情報と課題の共有ができていないかといった点に着目しました。</p> <p>情報共有を通じたコミュニケーションを図ることで、事業の目的や協働の必要性が共有でき、双方の特性について相互理解も深まり、信頼関係が強まります。</p> <p>また、協働を進めるパートナーとして取り組み、主体双方の強みを生かすことで、事業がより良いものとなり、更にはネットワークの広がりにつながります。</p> <p>協働事業の当事者が、「協働」の手法を意識することで、このような協働の効果や事業への波及効果が得られ、協働事業がより良いものとなり、更なる発展につながるよう、推進会議として提案していくものです。</p>	<p>【第3回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容にあまり目を向けず協働の視点に注意した。（情報と課題の共有） ・事業の評価でなく、協働して行っているかの評価をする。 ・目標の設定が重要、協働の目標という項目。 ・協働の成果という欄が必要。 ・お金のことは書いてもらった方がよい。 ・子どもの健全育成にどのようにつなげていくのか。 ・協働事業をどのように市民に周知したいのか。 ・今後どのようにして展開していこうとしているのか。 ・設置された背景についてももう少し勉強しておく必要がある。 ・事業者と府中市との協働での連携、コミュニケーションができていないか。ネットワークの広がりが期待できるかなど。 ・協働の視点をふまえた事業運営がされているか。目的共有、相互理解→コミュニケーション、情報共有、信頼関係、相乗効果、対等性→責任分担、自主性・自立性→強みを生かす。 ・ヒアリングにおける事業実施両者からの発信とその内容。 ・「府中市市民協働の推進に関する基本方針」の理念や定義に叶った事業内容の確認。 ・協働の効果や波及の有無、応募段階の審査基準と実施内容の違いの有無。 ・できるだけ“協働”の視点に着目して評価すること。 <p>【第4回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章が冗長で意味不明な点を何点か感じた。もういちど文章の推敲と修正が必要である。もう少し文章を区切って分かりやすくしないと、読み手には伝わらない。答申は伝えることが目的であるため、冗長で意味が伝わらなければ、せっかくの効果が失われてしまう。全体の文章を練り直す必要がある。
<p>個別評価を通して共通して感じられたこと（総論）</p> <p>(1) 事業について</p> <p>※ 評価を通して感じられたこと</p>	<p>事業の実施に当たっては、目的や目標、課題の共有などの情報共有、すなわち「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が協働の原則の中でも特に重要である。</p> <p>既に長年取り組んでいる事業についても、協働の視点で事業を見直し、相互に確認することで、気付かなかった課題に気付くことができます。</p> <p>課題に気付くことは、更なる事業の発展のチャンスです。</p> <p>課題に気付く、意見交換を行う中で、相互理解や信頼関係が深まります。</p> <p>そして、更なる事業の発展のために、庁内連携や他団体との連携など、協働の広がりにもつながります。</p>	<p>【第3回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働」が少しずつ浸透してきたように感じている。 ・報告の際に、市、市民両方からきちんと発言があるところは、事業を協働で行っていると感じた。 ・協働事業としては、色々な団体が、目標に向かって事業を推進させているようなので、協働事業としてはうってつけではないか。 ・事業の結果が見えてこない。 ・目標が4つあるが、1年間で行うにはあまりにも事業が多く、総花的になり過ぎているのではないか。

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
	<p>この協働の効果を再度確認いただき、庁内連携や他団体との連携についても検討し、引き続き取り組んでいただくことを期待します。</p> <p>ア 市民提案型協働事業</p> <p>市民提案型協働事業の場合、事業を実施する背景や目的、必要性を市民が設定し、市が抱えている課題や目指す姿、施策の方向性などを共有したうえで、事業の実施に向けて取り組み、話し合いを重ねる中で、組織の違いや制度の違いなどについても理解し合います。</p> <p>今年度の特徴として、いずれの事業も協働の成果は得られており、情報共有ができていました。</p> <p>しかしながら、相手の専門性を尊重するあまり、一部相手任せになってしまい、情報共有に遅れが見受けられました。</p> <p>情報共有の遅れについては、双方課題として理解いただいているため、今後の発展が期待できます。</p> <p>また、ここで築いた信頼関係を継続させ、事業を進める中で気付いた課題を解決し、より良い事業としていくには、複数年度の提案ができるよう、制度の見直しを検討していく必要があります。</p> <p>イ 協働事業</p> <p>協働事業については、ヒアリングの際に、協働事業当事者双方の発言から、情報共有のもと様々な団体が目標に向かって取組を進めていることが理解できました。</p> <p>中には、評価を実施する中で、情報共有の不足といった課題に双方が気付き、改善に取り組むことで相互理解が進み、情報共有を盛んに行うことで事業に関するアイデアも活性化し、参加者も増えるなど、事業自体にも良い影響があるなど、協働の視点からも事業の視点からも素晴らしい取組もありました。</p> <p>一方、事業開始当初と社会情勢が変わっている中で、例年同様で取り組んでいる事業もあったことから、目的・課題などの情報共有といった協働の基本に立ち返ることで、更なる事業の発展に期待したい取組もありました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4目標を一体としてとらえて推進していくのか、それぞれ個々に推進し、その結果として、目標を達成させるのか。 ・将来に向けた対策について検討するようにした。 ・「元気いっぱいサポート事業」は、参加者数に改善の余地があるが今後の発展性に期待ができる。 <p>他方、「ごみ減量・3R推進大会」は当初目的が変わりマンネリ気味、改善を要す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・3R推進大会について、これだけD評価がついていることが気になる。報告を聞いていて、この事業がDになる基準が他の事業とあまり変わらない感じを受けた。委員の説明を聞いて、事業内容の評価として良いかという点では、D評価で良いかと思うが、協働という観点から評価した時に、市側と府中市自治会連合会とのコミュニケーションが足りなかつただとか、全然お互いを理解していない状態で事業を実施しているとかによって、評価が厳しく出ているのかといったことを詳しく伺いたい。 <p>→この事業は歴史ある事業で、府中市に協働という概念が生まれる前から実施されていたので、経験の蓄積があるべき。話を伺う限り、事業の開催が目的となっていて、今までの経験の蓄積をフィードバックしていくことを協働に置き換えると欠けていると感じた。</p> <p>併せて、府中市自治会連合会がイコール府中市民だというようなお話をされたが、実際はそうではないと思う。府中市民の中には、自治会に入っていない方も多くいるので、自治会イコール市民という発想でやっていく限り、この事業の発展性はないと感じた。</p> <p>したがって、グリーンプラザだけではなく、他の市民の方がより参加できるように、文化センターでも開催するなどの取り組みが必要であり、同時に意識の改革が必要であるという点がD評価につながった。</p> <p>ごみ減量というのは府中市の大きな施策の柱というのもあり、地球環境保全の観点からも事業自体は悪いものではないと思うが、問題点が多々あるので、改善を要するためこの評価となった。</p> <p>→最初に印象として思ったのが、施策や事業自体が市主体で実施していて、長年、府中市自治会連合会と一緒に実施しているが、コミュニケーションを取る場は具体的にあるのかという質問をしたところ、実行委員会などはないとのことで、全体共有が不足している。</p> <p>市としては、その点を課題として感じていて、実行委員会のような会の開催を考えているとのことであるが、その課題共有もできていないと感じた。</p> <p>次年度、そういった点も改善したいという思いも伝わったが、昨年度の活動の中では、共通理解、目的共有が不足していたと感じたし、事業の見直しという点で、府中市自治会連合会だけでなく、子ども会など教育の場にもつなげて、ごみという課題について考え直すという機会にもなって欲しい。</p>

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
		<p>→ダストボックスから、個別回収に変わった時に、各文化センターで議論があったと聞いている。個別回収に移行してから、この事業に力を入れる時に、市が呼び込むための団体として、どこに声を掛けるかということで、町会を仕切っている府中市自治会連合会に声が掛かったが、府中市自治会連合会には全町会が属しているわけではないので、そういったところに問題があったのではないかと。</p> <p>今、ごみ減量推進課から、各町会でごみ減量対策委員を推薦してくださいと言われていたが、そこに手を挙げる人があまりいないのが現状。</p> <p>自治会として、年1回のごみ減量・3R推進大会の周知は行っているが、具体的なところが今一つ欠けているかと思う。</p> <p>今のままの、イベントを開催するだけのシステムだと、改善の余地がある。</p> <p>→参加者がシニア世代ばかりだが、ごみ減量は本来すべての世代にとって重要な問題である。一部の方に、年1回の大会開催というのは、協働、市民参加から外れる。教育の現場など、もっと若い世代を含めた、全市民が参加できるような協働の形にあり方を見直すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去のD評価の事業を思い出したが、市が歩み寄ろうとしても、団体側に協働の意識が欠けていて、かなり協働が難しい事業だった。そこが、D評価だったので、この事業も同じ感じなのかと思うのが、うまく歩み寄って次につなげていくということでは、よく考えてD評価をつけるのが良いのではないかと。過去のD評価は、正直ひどかったんで、その辺りも考慮して検討する必要がある。 ・シニアが多いからというのは違うのでは。ごみ減量・3R推進大会に参加した方は分かると思うが、標語募集をやっていて、小学生を対象に標語を集めて、優秀作などの表彰なども行っている。そういう点がヒアリングの時にあったのか、時間が短くて、表面的な話だけで終わってしまったのではないかと。 <p>ラグビーの評価で感じたのは、資料に写真が多くて情報が少なく、内容がいまいち分からないので、もうすこし資料に情報を書きいただければ、質問できるし、説明者側も時間が短いと表面のことしか言えないということも、この評価につながっているのではないかと。</p> <p>ごみ減量・3R推進大会について、自分が参加していて思っているのは、毎年同じことを一か所で実施しているんで、内容を見直し、各所で実施すると良いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のグループの評価をしていて思ったことが、事業自体の評価をするのか、協働の事業として評価するのか悩んで、いつの間にか自分が、協働の事業としての評価ではなく、事業としての評価をしているときがあり、軌道修正しながら評価をしていて、難しいと感じた。 <p>ごみ減量・3R推進大会は、一番は市と団体がコミュニケーションをとって情報共有をしているかというのが協働の中の基本であって、そこができていないかといえば、できていない。</p> <p>他の事業は市とコミュニケーションをとって、問題はあっても、頑張っている</p>

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
		<p>うという前向きな事業だった。</p> <p>ただ、このごみ減量・3R推進大会は、みんなでやらなきゃいけないという事業で、D評価でいいのではないかと思う。</p> <p>実際、コミュニケーションが不足しているというのは、問題であって、会って問題点などについて話し合っていればBやCになっていたと思うが、コミュニケーションが取れていない時点で論外だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年この事業と同じように、市が全部やっていて、参加者を増やすために協働している事業があったが、それもD評価はついていない。同じ会議が評価していることだけ見ると、昨年と今年で評価基準が変わってしまっただけではないかと思う。 ・フォーマット、評価基準なども昨年と同じで決めていく中で、具体的にこういう工夫をしてほしいということを明確に示すことも評価を行う上で大事なことだと思う。 <p>そして、やり取りの中でコミュニケーションとか、組合せという意味では担当課が関わってくることもあるので、市の既存の担当課だけではできない枠組みということも出てくると思うので、今までとは違った枠組みで取り組んでいただくことが、D評価となった場合も重要な部分であると伝わるように、一部と言いつつも大幅な改善が必要だと指摘しなければいけないと思う。</p> <p>そうした部分を具体的に追記し、補足していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業について、話を伺う中で、Aに近いBという印象を感じたが、第三者評価シートに「協働の広がりに係る取組を市民と市が検討いただくことで、更に期待できる事業となる。」とあり、この点が改善されればAに近づくとと思うが。 <p>→関係している方が、40～50人程度で、他の学校の方など知らない人も多いので、その結果を報告するというようなことをやっても良いのではないかということである。</p> <p>→リピーターも少しいるということで、評価されているということだと思う。参加したメンバーが学校に戻った時に、報告をすればより参加者が増え、リピーターを指導員にすることで更に良くなっていくと思う。</p> <p>→若者に事業を広めるには、担当課の環境政策課だけでなく、教育委員会なども連携して実施した方が良いと思う。</p> <p>→もう少し教育委員会や学校を通じて事業への参加を呼び掛ければ、参加する子供の数も増えると思う。</p> <p>→先程の記載をより具体的にするという中に、複数の主管課で、行政の中でも主体を複数化していく必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の評価と事業の評価は中々区分できない。ごみ減量・3R推進大会にしても、一番問題なのは協働ができていないということだと思う。 <p>事業自体はまあまあうまくいっているが、協働という面でうまくいっていないのでD評価としているということを追記し、今後協働に力を入れることで、評価も上がると思う。</p>

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
		<p>・ごみ減量・3R推進大会は意識高揚を目的としたイベントで、協働事業としてふさわしくない事業かどうかといえれば必ずしもふさわしくない事業ではない。協働の枠組みを含めたところで、かなりの改善が必要だと委員の方々では意見が一致していると思っている。</p> <p>【第4回会議】</p> <p>・ごみ減量・3R推進大会の、2の事業についてと、3の協働の広がりの可能性について、特定の主体という表現はこれまで担ってきた主体のことを指すが、もう少し良い表現があるのではないか。</p> <p>また、3の協働の広がり可能性についてで、行政も子どもの参加や、環境教育ということだと、関係部署と連携すると書いている。市民だけではないということも読み取れる必要があるため、これまで取り組んできた主体などの汎用的な表現が必要である。両方で広がりを持つように、協働で行っていくというのが前回の会議での方向性だったので、反映していただきたい。</p> <p>・3ページと4ページで、個別評価を通じて共通して感じられたことは、一つの部署だけではなく、他の関係部署とも連携していければ、協働が広がるということが、いくつもの評価シートに書いてあるので、それを書いた方が良いのではないか。</p> <p>結果的には、協働とは言わなくても、他の市役所でも多分、森林間伐を民間と市役所と一緒に実施している事例はたくさんあると思う。</p> <p>さらに、もう一步広がりを持つ可能性があるとするれば、その環境の課だけではなく、教育委員会とかに波及させていくなど、庁内で横連携を図ることに力を入れると、より協働が広がるということが皆さんの共通意見だと思う。前段のまとめのところに入っていると良いのではないか。</p> <p>→（2）評価制度についての、2段落目に軽く書いてある。協働は市民と市役所、市民と、他のステークホルダーと想像してしまうが、庁内の横のつながりに中々目が届かないということであれば、小見出しにして記載するのも良いと思う。</p> <p>→委員が大事な事として共通認識しているので、指摘のように反映していただきたい。</p> <p>・2ページから4ページの文章が読みづらいとの指摘があったが、評価シートの中身にも、同様のことが言えると思う。ごみ減量・3R推進大会のところを読んでも、書く内容が多いこともあり、文章がやや長くなっているので、もう少し短くしても良いのではないか。</p>

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
<p>(2) 評価制度について</p> <p>※ 評価を通して感じられたこと</p>	<p>昨年度の課題として、事業実施者からの報告が事業内容中心であり、協働に関する質疑にかける時間の確保がありました。</p> <p>今年度は、課題を踏まえ、事業数の見直しや1団体にかける時間を見直し、事業の概要を把握するための基礎情報を提示いただくとともに、評価側の評価に対する共通認識と具体的な質問事項を共有・分担したことで、ヒアリングを効果的に行うことができました。</p> <p>しかしながら、事業について必要な情報を全て聞くには、1団体当たりの時間は未だ短く、来年度はより一層協働の視点に絞り、効率的にヒアリングを実施する必要があります。</p> <p>効率的な実施のためには、事前に評価対象者に事業概要説明のポイントを指摘するとともに、より詳細な資料を提示いただくなどが考えられます。</p> <p>また、より具体的な評価基準や、庁内の他部署との連携、他のステークホルダーの記載など、評価シート自体も見直す必要があります。</p> <p>更に、第三者評価における事業実施者への評価や意見を踏まえて、その事業が次年度に、協働事業としてステップアップできたのかを継続的に検証できる仕組みが必要です。</p> <p>具体的な仕組みとしては、当会議の委員が事業自体に実際に参加することが考えられ、このことにより、効果的な評価が可能になります。</p>	<p>【第3回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果と協働事業の成果とが分かれることが多い。シートの見直しは、協働事業に向けての見直しの点に絞るべき。 ・評価側の評価に対する共通認識と具体的な質問事項を共有・分担したことで、協働事業としてのヒアリングを効果的に行うことができた。 <p>また、それにより、ヒアリング後の第三者評価まとめの場では、評価が分かれることなく、スムーズに行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価において1団体当たりにかかる時間が短く、必要な情報を全て聞くことができなかった。 ・事前に詳細な資料が欲しかった。聞き取りで協働についての視点に焦点を当てて聞き取れるように、事業内容についての詳しい資料が欲しかった。
<p>(3) 次年度に向けて</p> <p>※ 次年度に向けて</p>	<p>この「協働事業等評価制度」をより良い制度とするため、改善に向けて検討する必要がありますが、何より市民・市職員の協力なくしてはできません。</p> <p>そのためには、事業を協働の視点で見直しを行うことで、事業としても更なる発展が得られるということを、より多くの方に理解いただくことが必要です。</p> <p>したがって、推進会議としては、この制度の本質を理解している市民や市職員が増え、取組の成果を市民サービスの向上や地域課題の解決に繋げていただくことを期待します。</p>	<p>【第3回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価件数はあまり多すぎず良かった。 ・もう少し具体的な評価基準が必要と感じた。 ・庁内の他部署との今後の関係など、他のステークホルダー（例えば企業）との関係を書いてもらってはどうか。 ・B+、B-というようにしてはどうか。 ・全体的に時間が短い感がある。事前概要説明、質疑とも不完全燃焼。 ・事前概要説明は、前もってポイントを提示しておいた方がよいのでは。 <ol style="list-style-type: none"> ①どんな事業なのか ②どのように実施・運営したか ③その結果どうであったのか ④費用がかかっているのであれば、費用対効果はどうであったか ⑤今後どう推進させていくのか ⑥事業推進の課題があれば何なのか <ul style="list-style-type: none"> ・事業については、ラグビーを通じて、4つの目標を推進し、市の持続的発展を図るためには、協働先パートナーを増やしてもいいのでは。また、量的目標を決められる事業については、量的目標を定めて、取り組んでいけば、活動しやすくなるのではないか。 ・福祉まつりについて、障害者の就労支援で各ブースで「ヤキトリ」、「焼きそば」をす

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
		<p>るのではなく、他機関（オリジナルなもの）の品物の販売を心掛けてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価における事業実施者への評価や意見を踏まえて、その事業が次年度に協働事業としてステップアップできたのかを継続的に検証できる仕組みが必要ではないか。その仕組みの中で、平成28年度の答申に掲げた様に、事業自体に実際に参加することを取り入れることにより、より効果的な評価が可能になるのではないかと思う。 ・全事業数に比べてヒアリング件数が少ない。時間や関係者等の制約はあるが、ヒアリングのサンプル数を増やしてより精度の高い評価ができるよう、今後検討を要す。また、すべてを市の予算に依存しない仕組みづくり等今後取り組むべき課題。 ・事前の資料ではわからない点に焦点を当てて効率よく必要な情報を聞く。

(2) 行動計画の中間見直しについて

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
第1章 計画の概要 1 中間見直しの背景	<p>本市では、平成26年に策定した「市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、各種施策の積極的な展開に向けた基盤を着実に整備するため、平成27年度を初年度とする「市民協働推進行動計画」（以下「行動計画」といいます。）を策定しました。</p> <p>行動計画では、協働推進に係る取組状況や社会情勢の変化等を踏まえて、計画期間の中間で見直しを実施することとしています。</p> <p>この度、計画策定から3年が経過したことから、計画における進捗状況等を踏まえ、行動計画の中間見直しを行うものです。</p>	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月に策定された、協働推進に関する基本方針の第4章に協働を推進するための基盤づくりとして10項目ある。細かく多岐にわたっていて、一般市民には理解しづらく、6項目と8項目、同様に7項目と9項目は内容的に類似しているため、中間見直しということであれば、整理した方が分かりやすくなるのではないか。 府中市市民協働推進行動計画の、市民協働に関する調査結果がすでに3年を経過し、当初の状況と実態が異なっているのではないかという印象を受け、再集計する時期に差し掛かっているのではないか。 <p>→府中市が協働を非常に大きく掲げていて、それが今中間の年に当たるのであれば、評価の重要なポイントだと思うのでぜひお願いしたい。</p>	<p>【第1回部会】</p> <p>平成26年に策定した基本方針の10項目を細かく施策化したものが行動計画である。行動計画は基本方針に基づいて策定しているので、10項目については、このまま進めさせていただきたいと考えるが、より細かい施策については、整理していく必要があると考える。そのため、今回は10項目について見直しを図るのではなく、細かい施策の見直しを検討いただければと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果については、会議で報告する。
2 計画における目標の到達状況	<p>概ね計画通りに進んでいますが、更に協働を推進するためには、取組を継続的かつ積極的に実施し、根付かせていく必要があります。</p>		
3 計画の変更点	<p>目標の到達状況を踏まえ、施策における事業、内容、年次目標を見直しました。</p>		
4 計画期間	<p>本計画は、「第6次府中市総合計画」を、協働により実現するため、市民協働の基盤整備の推進に係る具体的な取り組みについて定めるものであることから、平成33年度までとしています。</p>		
第2章 市民協働の推進のための具体的な施策 推進方策1 市民の協働に対する意識の醸成	<p>本市では、自治会・町内会等の地縁型活動団体や、NPO・ボランティア団体等の目的型活動団体、教育機関、事業者など、様々な主体が地域で公益的な活動をしていますが、一方で、協働の手法についてはまだ十分には定着しているとは言えません。</p> <p>このため、より多くの市民が協働について知り、関心を持っていただくとともに、意欲ある市民が次のステップに進み、協働によって地域課題の解決に取り組んでもらえるよう、市が積極的にサポートし、市全体で協働に対する意識の醸成に取り組むことが必要です。</p> <p>学びやすい環境を整備することにより、協働で地域の課題解決に取り組む団体や市民が増えることを目指します。</p>		

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>(1) 市民協働に関する効果的な啓発・PR 活動の推進 市民一人ひとりが市民協働について理解を深めることができるよう、効果的な啓発やPR活動を展開します。</p> <p>① 市民協働推進シンポジウムの開催 内容：市民協働の理念や市の取組について、広く市民にお知らせするとともに、今後の取組や活動につなぐことができるよう、シンポジウムを開催します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>② 市民協働出前講座の実施 内容：市民や各活動団体等の要請に応じ、市が目指す市民協働の理念や取組状況等について、市職員が講師となって情報提供を行う出前講座を積極的に実施します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は話を聞くという感じであったが、昨年度は体験型ワークショップで、様々な立場の方が参加していて、それぞれのテーマに沿って話をすることで、知らない方と交流ができたことは人がつながるという部分で良かったと感じた。 ・年2回、100人、200人と集まっていて中身もしっかりしている。講師も有名な方をお呼びしているので、講座自体に問題はないと思うが、この後の集まった方々の後追いはどうか。シンポジウムに参加して何かしてみたいと思った方々の拾い出しや次に行く段階はどうしているのか。 <p>→重要なことだと思うので、実施しただけに終わらせず、継続的に興味を持った人々を引き出していくと良い。新しい指定管理者への依頼などをしっかりお願いする。</p> <p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を行っていないのであれば、計画どおりに進んでいないのでは。 ・実施という計画に達するための計画が進んでいるかということではないか。 ・受け身では依頼がないということが分かったので、市から積極的に働きかけていくことが大事である。 ・講座の対象はあるのか。 ・学校などに働きかけていくのはどうか。 <p>→引き続き積極的に働きかけるようお願いする。</p>	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人府中市民活動支援センターと協働で実施しており、NPO・ボランティア活動センターの中間支援を行っている中で、シンポジウムに参加された方から、活動に参加したいという相談があるなど、新しい動きができていているという報告を受けている。 平成29年度からはプラッツの指定管理者事業となるため、新しい展開が見えると思う。 <p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の対象はなく、10人以上いれば実施できる。 ・今年度は、他の協働事業の参加者から依頼があり実施した。若い頃から協働について理解を深めるのは大事だと考えており、昨年度校長会に働きかけ、市内の全小中学校の児童・生徒に市民協働を分かりやすく伝える冊子を配付した。

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>③ 市ホームページの活用による情報提供 内容：市における協働のまちづくりに関する取組情報や、協働事業に関する情報を適時に提供できるように、市ホームページを活用します。 ※ ここでは、各課における情報提供を想定していたが、中間見直しに伴い推進方策3の情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進に統合</p> <p>④ 協働事例集の作成 内容：市内の各活動団体等の様々な協働事例から、ノウハウや成果等を学ぶとともに、実務の手引にもなる事例集を作成します。 年次目標：平成30年度～作成・発行</p> <p>(2) 新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会の提供 公益的な活動や協働の取組に関心があっても参加する機会がなかった市民や、勤労、子育て等で継続的な参加が難しい意欲ある市民に対して、啓発やPR活動を行うとともに、市民活動や協働の場への参加の機会を提供します。 また、未来の協働の担い手である子どもたちについて、地域への愛着や協働によるまちづくりに対する意識を醸成します。</p> <p>⑤ 市民活動・協働に関する入門講座の実施 内容：これまで、意欲はあっても公益的な活動や協働事業に参加する機会がなかった市民や、これらの取組に参加したいという意欲のある若い世代を対象とした講座や講演会などを開催します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>⑥ 次代の協働の担い手の育成に向けた各種事業の実施 内容：地域に愛着を持ち、積極的に地域活動や協働のまちづくりに取り組む将来の人材を育成するため、児童・生徒等の子どもたちが地域とつながりを深めることができる事業を実施します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第1回部会】 ・見ていない方はご覧いただきたい。</p> <p>【第1回部会】 ・どういうところに設置しているのか。 →集客力のある所に置くのが効果的である。 →すぐに手に取って見たいというものではないので、一般の方々に広く配布するのではなく、用途を決めて配ると良い。</p> <p>【第1回部会】 ・初心者はどうやって集めるかを考えた時に、市民活動に取り組んでいる人からつながれるように市もサポートしていくのが大事である。 満足度100%ということにはならないかもしれないが、興味を持ち始めた人に来てもらうことが大事である。</p> <p>【第1回部会】 ・教育と地域との協働は進んでいて、具体的な結果があればわかりやすい分野である。</p>	<p>【第1回部会】 ・各文化センターに設置し、なくなり次第補充している。3か所は再補充した。現在NPO・ボランティア活動センターにも設置しており、プラッツ開館に合わせて、設置予定。提案型協働事業の説明会や報告会でも配付するなど手に取っていただけるようにしている。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>（３）地域を支える各リーダーに対する啓発・情報提供 各活動団体のリーダー等を対象に、本市が推進する市民協働に関する学習会の開催や各種情報提供を行います。</p> <p>⑦ 専門講座の実施 内容：各活動団体のうち、特に地縁型活動団体及び目的型活動団体のリーダーや活動の担い手となる人材を対象に、組織基盤を強化するとともに、協働に関する学習会等を実施します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>（４）大学・学生との協働の推進 本市の特徴として、2つの国立大学が立地していることがあります。既に大学との協働事業の実績もありますが、一層効果的な取組を目指し、これまで以上に連携・協力できる環境を整えます。</p> <p>⑧ 大学・学生への市民協働に係る情報提供及び相談窓口の充実 内容：大学・学生と、更に効果的な協働事業を実施するため、市の市民協働に向けた取組に係る情報や、市内における協働の機会等に係る情報を積極的に提供します。また、市との協働事業を実施するため、相談・調整をしやすい環境を整えます。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第1回部会】 ・ いった方が参加したのか。 →参加者満足度が評価ではなく、参加者がその後行動に移したかが分かると良い。 →市からの働きかけは行っているのか。 →受け身ではなく、市からの働きかけが大事である。</p> <p>【第1回部会】 ・ 東京外国語大学だけで15程度の協働事業がある。 例として国際交流サロンと協働でボランティアを行ったり、教育委員会とボランティアを行ったり、生活援護課と協働で、勉強する機会に恵まれない子供への支援活動を行うなどがある。今後東京オリンピック・パラリンピックなど、協働の機会は増えるのでは。</p>	<p>【第1回部会】 ・ 自治会やNPOについては会の中でフィードバックしやすいよう、1団体で2名来られたり、広報を見て参加された方などがいた。2回講座の2回目に参加者間で意見交換などをして、提案書を作りあげた。 →提案を行動に移している事例として、カフェで映画祭を行うものがある。元々、この講座で提案書を作り市民提案型協働事業につながる狙いがあり、協働事業として提案はなかったものの、市民活動支援事業に申込みいただくなど行動につながるものがあった。 →NPO・ボランティア活動センター登録団体へのメールや、一般市民向けのメール配信などを実施。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>(5) 企業との協働の推進 近年、企業は、社会貢献活動として公益的な活動に積極的に取り組んでおり、活動場所や活動機会を求めています。 本市においても、企業との協働を積極的に進めていくため、情報提供などの側面的な支援策を講ずる一方で、企業に対しても、市の協働によるまちづくりに関する様々な取組への理解と協力を求めています。</p> <p>⑨ 企業に対する市民協働に関する情報の積極的な提供 内容：企業に対して、市が推進する市民協働に関する情報を、市民活動センターや商工会議所等を通じ、積極的に提供します。 また、市との協働事業を実施するため、相談・調整をしやすい環境を整えます。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>⑩ 企業との協働を推進するための各種仕組みの整備 内容：企業と各活動団体や市とが、積極的に協働事業を検討し、実施できるようにするため、相互に相談・調整・情報交換ができる仕組みや、市が推進する市民協働の取組に賛同し、協働によるまちづくりや各活動団体への支援などに積極的な企業を紹介する仕組みを整備します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第1回部会】 ・工業技術情報センターとはどういうものか。 →企業に対してだが、企業以外の団体に対して同じような情報提供は行われているのか。 ・企業は社会貢献しなくてはいけない時代になっているので、企業を回るなど積極的に働きかけると良いのでは。 ・企業だけに特化せず、競馬場などへのアプローチも良いのでは。 ・企業と企業や、企業と市民をつなげることができるような仕組みも検討していただきたい。 ・工業技術センターに頼るのではなく、市が積極的にアプローチしていくことで良いつながりができるのでは。</p> <p>【第1回部会】 ・9番目に含まれるので省略。</p>	<p>【第1回部会】 ・第2庁舎3階にある、工業関係の専門的な相談ができる施設で、東京都の施設と電話で対面相談ができたり、専門的な書籍がある。 →工業技術センターとつながりがある企業に対して情報提供を行っているものについて記載いるが、今年度から政策課より企業連携が協働推進課の所管となったため、積極的に企業に働きかけをしたいと考える。 ・市と市民、企業、NPOだけでなく、民間同士がつながることは今後目指す協働の姿であるので視野に入れていきたいと考える。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
<p>推進方策2 職員の意識改革及び スキルアップ</p>	<p>市民と市との協働を進めるために、職員が協働の意義や必要性等を十分に理解することが重要です。市民と市が協働して行う事業は、市が単独で行う場合と比べて時間が掛かることなどもあるため、職員は消極的になってしまうという意見もあります。</p> <p>しかしながら、協働によるまちづくりを進める上では、市民の協力と理解が不可欠であることから、市民に愛され、信頼される職員の育成と資質の向上を図ることが必要です。</p> <p>研修や体験を通して、職員一人ひとりが協働に対する意識改革を進め、職員同士も連携・協力しやすい仕組みをつくるなど、これまでの慣例にとらわれずに、市民との協働に取り組む職員を育成していく方策を進めます。</p> <p>（1）職員研修の充実等</p> <p>職員の協働に対する理解を深め、意識向上を図るために、職員研修を行います。特に、実際に協働事業の現場に職員を派遣して行う体験研修など、研修内容の拡充を図ります。</p> <p>また、協働の実践例を知るための機会として、主として市民を対象に開催する「市民協働推進シンポジウム」への参加を促進するほか、情報交換の場である「市民協働のまちづくりカフェ」への参加を促進します。</p> <p>⑩ 職員研修プログラムの充実 内容：市民協働の理念や推進手法を学ぶ従来の研修に加え、実際の協働の現場において体験型の研修を行うなど、研修プログラムの充実を図ります。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>【再掲】市民協働推進シンポジウムの開催</p>	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員だけでなく、議員への働きかけはあるのか。 →そういった取組みは今後も続けていくべきである。 ・職員にはどのような内容の研修を行ったのか。 →成功事例は。 	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の職員研修は議員にも声掛けをするなどの取組のほか、会派の方々に協働の研修を行ったこともあった。 ・平成25年度、26年度はI I H O Eの川北氏をお呼びし、人口や財政などの基礎的な情報を踏まえ、協働の必要性をお伝えいただき、平成26年度については、研修の成果物として職員にQ&Aを作成した。 <p>平成27年度は、各課1名協働推進員を設置し、課題の発見力・解決力など市民とともに進める調整力を身につけていただくよう、studio-Lの西上氏と洪氏を講師に迎えた。</p> <p>平成28年度は、相模女子大学の松下氏をお呼びし、協働はどの課でもできるという観点での講義と各課でできる取組を検討し、理事者や管理職に向けて発表・投票いただいた。 →昨年の職員研修で1位であった、より魅力的な婚姻届を作るという取組が実現した。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>(2) 職員が協働の経験を積むための環境の推進</p> <p>職員が、協働に係る意識やスキルを向上させ、協働の経験を積むことで、自ら協働を推進できる人材となるよう、職員が公益的な活動に参加しやすい環境や制度を活用しやすい環境を推進します。</p> <p>⑫ 職員が公益的な活動に参加しやすい環境の推進</p> <p>内容：休暇制度の啓発など、職員が公益的な活動に参加しやすい環境を推進します。</p> <p>目標年次：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ対象範囲は広がっていないということか。 ・ボランティア休暇は、有給休暇とは別に取ることができるのか。 ・ボランティア休暇は国内向けのみか。 ・相手がボランティア団体ではなく、営利企業で公益的な活動にボランティアに行くのは有りか。 ・PTAや自治会などの地域活動にも参加しやすいというのもあると思う。 <p>【第4回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の方が市民としてボランティア活動に参加する機会を保障する制度ができているという説明があったので、削除ということであるが、一般市民が活動することを保障する取り組みが市の施策として実現できるのであれば形として残しておくのも良いと思う。 →こういう制度を活用し、市民として自身の地域の活動ができるようになっていくことを追記して、環境づくりの推進という方法もあると思う。 →制度ができてあまり活用されないものもあると思うが、活用して、上手に取り組んでいただくというのは大変なことである。 特に、ボランティアということもあり、関わりにくい部分はあるが、職員の環境づくりとしては、市の取組として良いと思うので、表現などを工夫して残したい。 また、その他の3つの文言修正については、提案された表現等を反映したものを次回確認いただくということでしょうか。 	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、規則の制定作業中で、今までは障害者福祉施設や災害のボランティアのみであったが、市民活動のスタッフまで認めるという所まで広げる規則の改正となると聞いている。また、時間単位での取得なども見直している。 ・有給休暇とは別である。 ・国内向けで、基本的には市内であるが、市外も含む。 ・職員がボランティアとして活動内容が分かるものがあれば大丈夫だったかと思う。

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
<p>推進方策3 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進</p>	<p>協働を推進するためには、各主体がお互いに信頼できる関係を築くことが重要です。</p> <p>このため、市は積極的に情報を公開し、市民や各活動団体と情報を共有することにより、信頼関係の構築に努める必要があります。</p> <p>特に市は情報の発信だけでなく、可能な限り多くの市民や各活動団体が発信する情報を収集し、また、積極的に情報を受け、活用する仕組みを整備するなど、双方向のコミュニケーションを活発にします。</p> <p>(1) 市からの情報発信方法の充実</p> <p>協働に関する情報を一元的にまとめ、また、市民に分かりやすく発信するよう、情報の集約や発信の方法の充実を図ります。</p> <p>⑬ 市民活動・市民協働に関する提供情報の拡充 内容：「コミュニティサイトふちゅう」やインターネット等を活用して、市民や各活動団体等の公益的な活動や協働に関する情報を収集するとともに、分かりやすく発信します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>⑭ 市ホームページのコンテンツの充実・活用 内容：市における協働事業などの取組等、適時情報提供できるように、市ホームページを活用するとともに、協働に取り組む各活動団体の取組等についても、市民、各活動団体等に分かりやすく発信します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>(2) 情報共有と双方向のコミュニケーション機能の拡充</p> <p>インターネットなどICT（情報通信技術）の活用により、公益的な活動に関する情報の収集や各活動団体が発信する情報を受け取る仕組みを整備するとともに、市民と市との双方向のコミュニケーション機能を拡充します。</p> <p>⑮ 双方向のコミュニケーションに向けた取組の検討・実施 内容：市民が自分に合った広報・広聴の手法をより一層活用できるよう、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を含めた各種情報媒体について、適時検討するとともに実施します。 年次目標：平成30年度～随時検討・実施</p>	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者はどういった団体か。 <p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の結果の評価はどのように行うのか。 指定管理者との情報共有は大事だと思うがどうか。 <p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> まだ行っていないということか。 次年度の取組は具体的にどこまでやるのか掲げた方が良いのでは。実際に何か取組む必要がある。 広報課で制度を作り、協働推進課で発信を行うようにしていくのか。 	<p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動運営グループという形態で、府中市文化振興財団とNPO法人のエンツリー。今後市民協働に関する情報提供は、市民活動センタープラッツのホームページと機関紙を新設するとともに、SNSでの市民協働・市民活動のPRも検討している。 <p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、モニタリング調査を実施する。 日頃から連絡を密に取っている。 <p>【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報課がソーシャルメディアガイドラインを策定し、各課においてSNSを活用できるよう制度設計をしたが、実際に運用しているのは広報課のみ。 協働推進課を含め、各課で各施策の発信を

構成・項目(案)	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>⑩ 市民協働のまちづくりカフェの実施 内容：協働に取り組む市民や各活動団体の代表者、職員等が一堂に会して、テーマに応じたワークショップ形式で情報交換できる機会を提供します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>・協働推進課については自課の取組以外に、横の連携が重要では。</p> <p>【第1回部会】 ・ポジティブなテーマしか設定されていないが、子どもの貧困などのネガティブなテーマも取り入れるべきなのではないか。 ・まちづくりカフェのテーマ設定はどのようにしているのか。</p>	<p>行っていくということである。 ・各課で行っている協働事業などを発信するときに、横の連携を図れるようにしていきたいと考える。</p> <p>【第1回部会】 ・年4回実施したが、1回目のテーマは協働先の意向、2回目以降は各課にテーマ募集の照会を行ったところ回答があったものとした。ポジティブやネガティブにとらわれず、参加者が興味のある、話しやすいテーマを設定している。 子どもの貧困対策については、子ども食堂を中心に動き出している。平成29年度4月に子ども家庭部に子ども政策担当を設置し、福祉・教育部門と連携して府中の実態調査をする準備を進めているところである。今後、協働のシンポジウムなどで、協働が関わっていくことができれば良いと考える。</p>
<p>推進方策4 協働のコーディネーター機能の育成</p>	<p>様々な主体間のコミュニケーションを促進し、ネットワーク化を図り、協働へとつないでいくために、市民活動を支援するとともに、行政と各活動団体など様々な主体をつなぐ、中間支援組織や協働のコーディネーターの役割が重要です。 こうした専門性を持った人材の発掘・育成のための方策を進めます。</p> <p>(1) 中間支援組織の支援 中間支援組織については、専門性を持った人材の発掘や育成、市民協働の推進に当たって重要な役割が期待されるため、積極的な支援を行う必要があります。 ※ ここでは、市民活動拠点施設の中間支援組織を想定していたため、中間見直しに伴い⑩の施策と統合</p>	<p>【第2回部会】 ・今後、どのように続けていくのか。 →府中市の中間支援組織は1つということか。 →市民活動センタープラッツに1つにまとめたということか。</p>	<p>【第2回部会】 ・NPO・ボランティア活動センターを運営委託していた中間支援組織があり、その支援機能の拡充が求められていた。その上で、平成27年度にアドバイザー業務として、法人の支援機能の拡充ということで、運営アドバイザーを設置した。運営アドバイザーを導入したことで、これまで正確に共有されてこなかった全体像が、スタッフ間で共有できるようになり、類似の事業に気が付くなど、事業量が評価できるようになったことから成果が見えた。今後新たに、市民活動センタープラッツのオープンに伴い、指定管理事業者が入ることにより、中間支援を行う法人が増えてきたため完了となる。 →中間支援業務を担っていたところのみ。 駅前再開発ビルの市民活動センターの指</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今度プラッツにできるものが、一部の公的な中間支援組織のベースになるのは分かった。中心市街地以外にも、いくつか同じようなものがあったとしても良いと思うが、「継続する」としなくて良いのか。中心市街地は放っておいても頑張ると思うが、中心から外れたところは、厳しい面があるのではないか。 →小さいところは今後どうなるのか。市としてはどうやってバックアップしていくのか。 →いつ何をやるのかではなく、起こってくれば支援していくということか。 	<p>定管理については、広く複数の団体から多くの提案をいただくべきとの考え方で、中間支援については、広く募集した。</p> <p>→市民活動支援センタープラッツの指定管理者が中間支援業務を行うことはもちろんだが、これまで中間支援を行ってきた団体自体も中間支援業務は引き続き行っていくとのことである。</p> <p>これまではNPO・ボランティア活動センターの運営委託を行うに当たって、特定の団体に肩入れすることはできず、広く見ていかななくてはならないということがあったが、これまで培ってきたノウハウを基に、今までできなかったことを行っていくとのこと。</p> <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弱みなどもプラッツの指定管理者や、これまでNPO・ボランティア活動センターを運営してきた団体がサポートしていくものと考えている。 →元々、計画上想定してきたものは、市民活動拠点施設における中間支援業務を担う団体だったが、今後中間支援業務を担っていきたいというところがあれば、助成的な部分であれば、市民活動支援事業助成金など、フォローする体制も整っているため、その中でサポートしていくのだと思う。 →中間支援業務を行いたいのか、行いたくないかは別として、何か行いたいという団体が増えてくれば、それに対してのサポートはしていくところだと思っている。

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		<p>・NPO・ボランティア活動センターの中間支援組織とかノウハウは20年近い蓄積があり、それがプラッツに移行したということで、そのノウハウを生かすことはできないか。また、どのように生かすのか。</p> <p>・プラッツに中心的な組織が入ると、それとは別にNPO・ボランティア活動センターは引き続き、中間支援組織として残るのか。</p> <p>・新しくできる市民活動センターでこれまでやってきたNPO・ボランティア活動センターのノウハウはある程度継承が可能ということか。</p> <p>・プラッツにできた新しい組織は市が応援しているわけだし、市の場所だから良いが、そうじゃないところで行っている方への応援があっても良いと思う。それは、ノウハウの支援や、組織の運営の支援、金銭面の支援も含めて、もう少しあっても良いのではないか。</p> <p>【第2回部会】</p> <p>・プラッツ以外のところは大丈夫か。民間のNPOが中間支援組織をやりたくなってきて、やってくれるようになったのはいいけれど、もう少し支援したら相乗効果が出てくるという様に中核の地域はいいけれど、少し離れた手が届いてないようなところで民間がやってくれているとすれば、そういう所を支援していくのもありだと思うので、終了というのはなぜか。</p> <p>→17番の施策は、中間支援組織の育成と運営支援のところの計画なので、中間支援組織がプラッツに移行することで育成とか運営支援というのはなくなり、移行するという形になり、20番の施策の中に中間支援組織の機能を有する団体ではあるけれど、行動計画の中では府中市としての支援はなしという捉</p>	<p>・これまで取り組まれてきたということもあり、スタッフも指定管理者の中に入っているため、情報共有は引き続き行いながらやっていると同っている。</p> <p>・NPO・ボランティア活動センターが活動場所や、団体数の増加による業務量の増加、グリーンプラザの老朽化などにより、市民活動センタープラッツへ機能が移るので、引き続き残るわけではない。</p> <p>・運営が変わったが、基本的な引き継ぎや、引継書には書けないノウハウ、つながりなどについては定期的なサポートを行っていると同っている。</p> <p>・指定管理者の事業の中で、相談業務や、補助金・助成金などのサポートは行う。これまで中間支援を行っていた団体については、これまで気付いてきたが、できなかったサポートができるようになると思うので、これまでより充実したサポートができると思う。</p> <p>【第2回部会】</p> <p>市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入で中間支援業務を担える方を募集したため、そこへの支援は行わない。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
		<p>え方でいいか。</p> <p>→今まで行ってきたような支援は今後も継続していくが、新しい形の支援については中間支援組織にお願いする、それができることが指定管理の公募条件だったので、そこは完了している。そこを通して、委員が指摘の小さなところは中間支援組織が中心となって相談などを行う。</p> <p>さらに小さな中間支援組織を作る時に市はどう関わるのかという点については、今後はプラッツに入るセンターを通して、もっと小さいところまで目が届くということかと思う。中間支援組織と実際に活動する団体の機能や役割は全く違って、今まで市が直接サポートしていたのは、中間支援組織に移るのかと思う。</p> <p>・中間支援組織に関する理解に多少の違いがある。中間支援組織の3つの機能・役割として、資源の仲介、ネットワーク促進、価値創出があるが、数量的な結果はあるか。</p> <p>→政策提言の実績は。</p>	<p>・資源の仲介は日頃の相談の中で行っているが、ネットワーキングサポートとしては、登録団体同士のネットワークが、昨年度16団体18人、企業とのネットワーキングとしては、市民協働まつりへの参加などとして、三井住友トラストシステムや、スターバックスコーヒー、京王電鉄などとのつながりや、地域貢献活動調査アンケート、市内事業所と市民活動団体との学習交流会、社会福祉協議会、自治会連合会との連携も行っている。</p> <p>→昨年度は、提言とまでは至っていないが、相談などを通じて、課題などをいただいている。</p>

構成・項目(案)	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>(2) 協働のコーディネーターの育成及び活用 協働を推進し、各活動団体と市をつなぐ役割を担う協働のコーディネーターを育成するとともに、効果的な活用方法について検討します。 また、新たに中間支援組織として活動を検討している団体については、ノウハウの提供等情報共有ができるよう、支援します。</p> <p>⑱ 協働のコーディネーターの育成及び活用方法の検討 内容：養成講座を実施し、協働のコーディネーターを育成します。また、協働のコーディネーター登録制度等、講座修了生の学びを地域に還元できる仕組みについて検討・実施します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>⑲ 市民協働推進員の配置 内容：協働に係る先進事例等の情報を収集するとともに、各活動団体とのコーディネート役を担えるよう、各課に市民協働推進員を配置するとともに、各課において協働の取組を更に推進できるよう、効果的な活用を検討・実施します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを養成した後の、コーディネーター間の関わりやつながりをどうしていくのか。それを市としてどのようにバックアップしていくのか。 また、NPO・ボランティア活動センターのノウハウや信頼関係をどのように引き継いでいくのか。 →17番は指定管理者が決まれば完了で、中身としては、18番の施策として継続実施という捉え方でよいのか。 ・17、18番は指定管理者に委託してしまってもいいのではないかと。 	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成講座については平成26年度から開拓し、現在3期生までいるが、受講の目的はそれぞれ違うため、これまではスタッフとのつながりの中でフォローしている状況にある。計画上では、コーディネーター登録制度などの検討とあることから、指定管理者にもその旨伝えている。 ・指定管理者を中心につながりを作り、相談業務でフォローしていく。
<p>推進方策5 市民活動拠点施設等の有効活用</p>	<p>市民活動センターを始め、協働の推進のための場として公共施設を積極的に活用する方法等について検討し、実施します。</p> <p>(1) 協働の拠点としての市民活動拠点施設の活用 市民活動センターは、「協働の場」としても、中心的な役割を發揮することが期待されています。このため、運営に当たっても、市民、各活動団体などの意見を取り入れ、より使いやすい施設としていきます。</p> <p>⑳ 市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入 内容：市民活動拠点施設については、指定管理者制度を導入し、中間支援機能を有する者等を指定管理者にすることにより、施設の効率的かつ効果的な管理・運営に取り組みます。 ※ 完了のため削除</p>	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民から意見をもらうのか。 	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民からの意見はモニタリング調査などを行うと想定していて、指定管理者もそういった想定はしていると伺っている。

構成・項目(案)	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>②① 市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映 内容：より使いやすい施設とするために、市民、各活動団体等の利用者を中心に運営協議会を設置し、意見を反映します。 年次目標：平成30年度～市民活動拠点施設運営協議会（仮称）の設置・運営</p> <p>(2) 既存公共施設の活用方策の検討 文化センター等の既存公共施設について、地域の協働の推進のための場となるよう、積極的な活用方策を検討します。</p> <p>②② 協働の推進のための場としての既存公共施設に係る活用方策の検討 内容：公共施設マネジメントの考え方に基づく、既存公共施設の在り方や機能の見直しに当たっては、市民協働機能も含めた市民ニーズを捉えた活用ができるよう、各施設所管課と検討を進めます。 年次目標：平成30年度～公共施設マネジメントの取組を踏まえた既存公共施設の協働の推進のための場としての活用方策の随時検討・実施</p> <p>(3) 新庁舎における協働を支える場の整備 新庁舎建設に当たり、市民との協働を支える場を整備します。</p> <p>②③ 新庁舎における協働を支える場の整備 内容：府中市庁舎建設基本計画の考え方を踏まえながら、新庁舎建設の設計において計画した、市民との協働を支える場を整備します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第2回部会】 ・既存公共施設の例を挙げていただきたい。 ・市の公共施設の使用料を今後上げる考えがあると思うが、これと協働の推進との関係で、特定のNPOに優遇をするなどの施策は考えているか。</p>	<p>【第2回部会】 ・文化センターや、体育館、文化施設など。補足だが、これらの身近な公共施設が老朽化で今後使えなくなり、維持が難しいことや、ニーズの変化などの理由から、機能に着目した施設の有効活用や、施設情報の一元管理の方法を整えて、課題を市民と共有し、共通認識の下で推進していくということで、この公共施設間マネジメントの方針ができています。 ・使用料については、公平・公正性という面で特にならない。</p>
<p>推進方策6 市民自身が市民の活動を支える環境づくり</p>	<p>協働に係る「自主性尊重・自立化の原則」を踏まえ、行政からの助成だけでなく、市民自身がそれぞれの活動を支えていける環境づくりの検討を進めます。また、資金的に自立した市民の活動であるコミュニティビジネスの育成・支援に取り組みます。</p>	<p>【第2回部会】 ・ずっと研究し続けるのか。 →ずっと研究する必要もないので削除でいいのでは。 ・市民ファンドの近隣自治体の事例を参考として教えていただきたい。 →ファーストを市で行うなら、遺贈など活用されていない土地の寄附などを財団などに分配してNPO等に使用してもらうような取組があってもいい。</p>	<p>【第2回部会】 ・市民自身が市民の活動を支える環境づくりという柱なので、市が主となって行うところではないが、指定管理者の相談業務の中で案内できるように、指定管理者でも情報を集めている。 ・近隣自治体という程ではないが、相模原市にNPO法人ゆめの芽が市民ファンドの促</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>(1) 市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みの検討</p> <p>市民が市民の活動を資金面で支援できるよう、寄附をしやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>㉔ 市民ファンド等の仕組みに係る調査・研究 内容：市民ファンドやクラウドファンディングなど、市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みや導入に係る課題等について、先進事例等を踏まえて調査・研究を行います。</p> <p>※ 協働に関する事例等の調査・研究に統合</p> <p>㉕ 市民活動推進基金の活用 内容：市民の自主的な活動支援や市民協働の推進に関する事業の財源として、市民活動推進基金を活用します。</p> <p>※ 予算科目の見直しに伴い削除</p> <p>㉖ 寄附をしやすい環境の整備</p> <p>内容：市が推進する市民協働の取組に賛同いただき、資金面で支援いただける方からの善意を汲み取りやすくするため、寄附に係る窓口の一本化や手続の簡素化を図り、寄附をしやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>(2) コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援</p> <p>地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むコミュニティビジネスを実施する団体の育成、支援方策等について検討します。</p> <p>㉗ コミュニティビジネス実施団体の育成及び支援</p> <p>内容：コミュニティビジネスを実施する市民活動団体や企業等の育成及び支援に取り組みます。</p> <p>年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>市に入ってきた個人の財産などをどう処理していくかを考えてもよいのでは。</p> <p>→市民ファンドにどの程度関わっていくのか、民間団体に市が肩入れしているようになってしまうのが危険性として考えられる。</p> <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年いくら出ていたのか。 <p>→基金に限らず、財源の確保は大事である。支援をすることによって、福祉などの予算や、負担が減る可能性のある事業に関しては、見方を変えないと育っていかないと思う。</p> <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附の窓口が一本化されたということか。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーやガイダンスに参加して、ビジネスを始めた方はいるのか。 ・完了にして、指定管理者に委託してはいけないのか。 	<p>進を行っている。</p> <p>また、ファーボといった市民の取組を応援するクラウドファンディングもあり、そのような情報は引き続き調べていく。</p> <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の市民活動推進基金の預金利子が106万5006円でNPOボランティア活動事業に充当されている。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附は色々あり、一本化にはまだなっていないと思う。寄附のフォーマットは政策課が管理していて、それを参考にして主管課で寄附を受け付ける形。政策課が中心となっているが、寄附業務が集中しないように、各課で対応するという事。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施回数は、平成26・27年は2回で参加者が40～60名程度。平成28年は1回で参加者数が26名。ガイダンス・個別相談は、平成26年は4回相談者6名、27年は11回相談者24名、28年が6回で相談者10名、平成27年度からガイダンスを実施したことで、個別相談

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
			<p>への参加者が増加。平成28年度は相談者は落ち着いたものの、土曜日に実施していたことから「別日程でも実施してほしい」という声があり、今後プラッツでは継続的な相談体制を確保すると良いのではと聞いている。</p> <p>参加者がビジネスを開始したかについては、直接報告等を聞いていないので、具体的にどの取組かとお伝えすることはできないが、そのような動きもあると耳にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討する。
<p>推進方策7 協働事業提案制度の整備</p>	<p>地域課題の効果的かつ効率的な解決に向け、市民の自由な発想に基づく協働事業の提案制度や、市が課題として掲げるテーマに基づき、市民から協働事業の提案を求める制度について、更に周知を図るとともに、活用しやすい制度となるよう取り組みます。</p> <p>(1) 協働事業提案制度の充実 市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業について、更なる周知を図るとともに、より活用しやすい制度となるよう、検討し、充実を図ります。</p> <p>⑳ 市民提案型協働事業提案制度の充実 内容：市民が自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案をできる制度について、複数年度で実施できるよう検討し、充実を図ります。 年次目標：平成30年度 検討・実施</p> <p>㉑ 行政提案型協働事業提案制度の充実 内容：市が定めた地域課題に係るテーマに基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる制度について、より活用しやすい制度となるよう検討し、充実を図ります。 年次目標：平成30年度 検討・実施</p> <p>㉒ 様々な主体による協働事業の提案の仕組みの検討 内容：各活動団体が、様々な主体との協働事業の実施を提案できる仕組みについて、検討し、整備します。 年次目標：平成30年度 検討・整備 平成31年度 実施 平成32年度 継続実施</p>	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年度もできるのか。 ・ 単年度で事業も廃止か。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数としては、市民提案型より多いのか。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28、29、30番に対する質問だが、どこかの団体に属していれば周知されているが、一般市民の方には意外と知られていないのではないか。広報ふちゅうや各文化センターでの掲示などを通じて周知をしていただきたい。 	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズに応じて検討する。 ・ 協働事業として実施し、関係性を築いた事業の中で、金銭的には、市民活動支援事業助成金など、別の制度を活用しつつ、事業は継続しているケースもある。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民提案型の方が数は多い。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案型協働事業の募集開始前に、制度があることを自治会回覧で6500枚程回覧をしたが、市民から感想のような意見をいただいたこともあったので、ある程度の成果はあると考える。また、団体に属していない市民がアイデアを形にできるような制度について検討する必要があると思っている。

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>（２）市の事務事業に係る協働事業化の推進 市の全ての事務事業について、協働の手法を取り入れることができないか可能性を検討するとともに、より効果的に実施できるような仕組みを検討し、整備します。</p> <p>③ 市の事務事業に係る協働事業化の推進 内容：市の事務事業の協働の可能性を検討するため、引き続き協働可能性調査を実施します。 また、調査結果を活用するとともに、事務事業評価制度や政策会議などを通じ、新たな協働事業の実施に係る提案を促進します。 年次目標：平成30年度 検討・実施</p>	<p>【第2回部会】 ・事務事業を協働で行うというのはどういうことか。 →事務作業というと、例えば文字等の入力作業を想像してしまい、何を一緒にやるのかという疑問があり、事業評価を一緒にやるということは事務作業の協働じゃないという感覚があるため、事務作業の協働とは何かというイメージがあれば教えていただきたい。 ・この事業は重要で、市役所側からの協働が発生する可能性が高くなるということか。 ・調査を行うということが目標だったから、計画通りに進んでいるということか。 ・アンケート結果は公表したのか。 ・他の自治体で、各部署の協働できる可能性のある事業をまとめた冊子を配布して、企業やNPO法人や市民が手をあげるという事例が5・6年前にあったので、そこまでやっても良いと思う。特に企業から手があがるのでは。</p>	<p>【第2回部会】 ・市は計画に基づいて具体的な事業に落としこむところがありますが、その中で何か一つでも協働で事業を見直すことができないかということ。 →事務自体を一緒にやるのではなく、市役所で行っている予算措置に基づきやらなければいけないもので、いわゆる事務作業ではなく、たとえば福祉啓発事務があったとすると、パソコンでの作業ではなく、市民と一緒に福祉をPRするために何か行うこともできるという考え方で事業自体を見直したということ。 ・そのとおり。昨年職員研修を行う中で、今まで協働とは関わりの薄い部署も協働の可能性調査や、どこの課でも協働はできるという観点から、市民と協働で事業を見直すことができるということで、結びついた。 ・調査結果については、庁内では公開しているが外部には公開していない。</p>
<p>推進方策8 協働を推進するための組織的な仕組みづくり</p>	<p>協働を推進していくため、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、情報を共有し、それぞれの事業に反映するなど、より連携・協力体制を組みやすいよう、制度の充実を図るとともに周知します。 また、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、引き続き市民の意見を反映するための市民参加の協議の場を設置します。</p> <p>（１）協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知及び充実 市民から協働事業の相談・提案がある場合に、円滑に関係部署を紹介し、相談等に応じられるようにするためのルールについて更なる周知を図ります。</p> <p>③ 協働事業の相談・提案に係る受付とマッチングに関するルールの周知 内容：市民や各活動団体から、協働事業の実施等について相談や提案を受ける場合や、協働事業の提案がなされた場合のマッチングの仕組みなど、協働事業に関する手順などを示すルールについて更なる周知を図ります。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第2回部会】 ・実際に相談はあったのか。 ・例えば、受付事務を集中的に行っている企業から、総合窓口の業務を協働でやりたいという相談があった場合どうするのか。</p>	<p>【第2回部会】 ・基本的な相談はいただいている。また、時期に応じて協働事業提案制度をご案内したり、お金の部分であれば、民間の助成金やNPO・ボランティア活動センターを案内したりなど適宜ご案内している。 ・一度伺って、担当課と相談する。昨年ある企業から協働でできないかという相談があり、包括協定を結ぶまでには至らなかったが、担当課につないだということがあった。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>(2) 協働の推進に資する体制づくり</p> <p>協働を推進するため、市民に対し、部署による対応の差が生じることのないよう、また、各部署で行っている協働の取組や成果、課題等について情報を共有できるよう、全庁的な推進体制である市民協働推進委員会を設置し、更なる活用を図ります。</p> <p>また、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、引き続き市民の意見を反映するための市民参加の協議の場を設置します。</p> <p>③ 市民協働推進委員会の設置</p> <p>内容：協働事業の進捗状況等について、連絡調整を行うため、協働事業を実施する関係部署において構成する市民協働推進委員会を設置するとともに、更なる活用を図ります。</p> <p>年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>【再掲】市民協働推進員（仮称）の設置</p> <p>④ 市民協働推進会議の設置</p> <p>内容：協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うとともに、基本方針や市民協働推進行動計画の見直し、条例制定等について調査・研究を行うため、市民や学識経験者等で構成する市民協働推進会議を引き続き設置します。</p> <p>年次目標：平成30年度～継続実施</p>		<p>【第2回部会】</p> <p>・部署によって差が出ないような情報共有の体制ということで、平成27年度から設置した。推進委員会から提案型協働事業の選考部会にオブザーバーとして参加していただいたこともあるので、そういった連携も取れていると感じている。内容については、出席した委員からフィードバックがある。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>（３）政策形成過程への参画のための公募委員制度の拡充 市民や各活動団体の代表者等が、市の施策について意見やアイデアを述べる機会を、協働の推進に向けた第一歩となるため、附属機関等に係る公募委員制度を拡充します。</p> <p>㊸ 附属機関等に係る公募市民枠の拡充 内容：市の施策の検討等を行う際に、広く市民の意見を聞くため、附属機関等を設置する際には、公募委員制度を積極的に採用するとともに、より市民が参画しやすいよう、制度を拡充します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第2回部会】 ・各団体に属した方の視点と、一般市民の視点は異なるので、一般市民の声を市政に反映させるこの制度の拡充をお願いしたいが、府中に埋もれている人材の活用という意味も含めて、1委員会1名のみという制度改正をお願いしたい。 団体に属していれば、複数の委員を務めることができるが、一般公募は1委員のみという制約があるので、市民の声をより反映させるのであれば、制度の拡充をお願いしたい。</p> <p>【第4回会議】 ・制度の拡充となっているが、拡充では抽象的で伝わりにくいと思うので、内容についてはそのままにするにしても、市民協働推進会議における質疑意見等については具体的に、例えば市民の声をより反映させるために公募委員の採用に関する不均衡是正に努めて欲しいなどの表現だと良い。 組織に属していない一般市民が、市政に広く発言できるような機会を増やして欲しいということが背景にある。 組織に入っている人たちは、そうでない一般市民から見ると、ある意味特権的な扱いを受けていると感じる時があるので、もう少しその辺りの不均衡を是正していただきたい。</p>	<p>【第2回部会】 ・ここ2年程、拡充すると言っているものの、至っていない。昨年の会議では、広報の出し方が悪いのではないかと意見があったため、昨年度中に担当課と、広報の出し方について工夫するように調整し、附属機関マニュアルの整理をしていただいたが、まだ足りないと感じている。 委員ご指摘のとおりで、一般公募の方は1つしか申し込まず、有識者などは複数申し込めるといったギャップがあり、政策部門としては、有識者には学術的・専門的な立場での意見をいただき、一般市民には民主主義的意見を特定の市民に偏らずいただきたいという考えのもと、枠を設けている。 ただ、それに捉われすぎてしまうと、公募市民枠の拡大につながりませんので、今後の在り方については政策部門と調整していく。</p>
<p>推進方策9 協働事業の評価・検証 の仕組みの整備</p>	<p>協働事業の効果をより高めていくためには、プロセスを含め、協働事業の振り返りを行い、「協働の原則」に基づいて、評価・検証するとともに、課題を共有し、改善に取り組みます。</p> <p>（1）評価・検証の手法の充実 既存のものを含め、それぞれ行われている協働事業について、協働の理念、原則等に基づき、市民と市双方の立場から、協働事業について点検・評価を行うとともに、課題を共有し、改善に取り組みます。</p>		

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>⑳ 協働事業の評価・検証手法の整備 ※ 制度設計完了につき削除（㉑と統合）</p> <p>㉑ 評価結果等の共有及び改善に向けた取組の実施 内容：市民と市とが実施した協働事業について、市民と市それぞれの立場から、整備をした評価・検証の手法に基づき点検・評価を行い、課題や改善点を共有するとともに、具体的な改善に取り組みます。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>【再掲】市民協働推進会議（仮称）の設置</p>	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計するにあたり、参考にした事例はあるか。 	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に策定された、NPOとの協働の指針の中で、自己評価を行い、協働先と振り返りを行っていたのですが、相互評価が制度化されていなかったため、制度化することがこの評価制度につながっている。
<p>推進方策10 協働の取組を効果的に進めるための行動計画の策定及び条例の整備</p>	<p>本計画を実効性のある計画とするために、具体的な実施スケジュールを設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。</p> <p>また、協働のまちづくりに係る基本理念や姿勢等を明確に定める条例の整備を検討します。</p> <p>（1）市民協働推進行動計画の進行管理の実施</p> <p>市が推進する市民協働の取組について、より効果的に推進するため、この行動計画の進捗状況等について評価・検証等を行う仕組みを整備し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、「市民協働推進行動計画」の見直しを行います。</p> <p>また、先進的な協働事例の調査・研究を行うとともに、定期的にアンケート調査を実施します。</p> <p>㉒ 市民協働推進行動計画の評価・検証手法の整備 内容：市民参加のチェック機能を設けるとともに、序内横断的な協働の推進体制を整備するなど、市民協働推進行動計画の進捗状況について評価・検証等を行う手法について、整備します。 ※ 制度設計完了につき削除（と統合）</p> <p>㉓ 市民協働推進行動計画の見直し 内容：市民協働を効果的に推進するため、社会経済情勢の変化等を踏まえ、市民協働推進行動計画の見直しを行います。 年次目標：平成32年度・33年度 実施</p>		

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>④⑩ 協働に関する事例等の調査・研究の実施 内容：市民協働の効果的な推進に向けて、他自治体における先進的な協働事例等について、調査・研究を行います。 年次目標：平成30年度～継続実施</p> <p>④⑪ 協働に関する各種アンケート調査等の実施 内容：市民協働の進捗状況や成果等を把握するとともに、効果的な推進方策を検討し、市民協働推進行動計画の見直し等に反映するため、適宜、市民や各活動団体、職員等に対し、アンケート調査を実施します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に調査結果を冊子化するなどの計画はあるのか。 ・引き続き別の事例集を作るのか。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらも実施ということか。 ・市政世論調査はどのように実施しているのか。 <p>→この調査は何らかの形で公表されているのか。 →都市宣言は市の封筒にも載っているのに、それすら知らない人が多いので、もう少し検討しないといけない。 →結果の分析はできているということで、都市宣言を含め、引き続きアピールを考えなければいけない。</p>	<p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々この調査自体が見づらいので、このままで出すのは難しいかと思う。見やすく、分かりやすい事例集のような形で紹介できればと考えている。 ・事例を通してPRした方が、市民の方も分かりやすいと考えている。形はどうであれ協働事業のPRは考えている。 <p>【第2回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する。意識の面がこちらの方が強いので、世論調査などを通じて、市民の意識を把握しつつ、あとは職員の意識調査を行っているので意識の変化があったのかなどを見ている。平成25年度から職員向けのアンケートを実施したが、段階的に協働への理解が増えていると感じている。 ・20歳以上の男女で、大体5月から6月くらいから、7月にかけて、11の地区に分けてその構成比で無作為に抽出して行っている。平成27年度までは直接聞き取りをしていたが、平成28年度から郵送に変え、人数を増やしていると伺っている。 <p>→10月頃広報ふちゅうでも公表しており結果もホームページに公表されている。数値については、過去3年行う中で、平成26年は6月にシンポジウムを行った関係で、5月頃に自治会回覧を行っている。平成28年は5月頃に提案型協働事業を始めたため、回覧をしていた。平成27年が下がっている理由としてはその時期に、周知を行っていなかったもので、自治会回覧の効果が考えられる。</p> <p>平成26年は基本方針が5月に策定したばかりだったので、見てくれた方がいるのだと思うが平成28年は提案型協働事業のPRをする中で見てくれたのでは。都市宣言はあまり見ていただけていないかと思う。</p>

構成・項目（案）	内 容	推進会議における質疑・意見等	意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等
	<p>（２）市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施 市民協働を推進するため、その要否を含め、条例制定に係る調査・研究を進めます。</p> <p>⑫ 市民協働の推進に関する条例の制定に係る調査・研究の実施 内容：条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その要否を含め、条例制定の課題等について研究します。 年次目標：平成30年度～継続実施</p>		

(3) 市民協働の推進に関する条例の可否を含めた検討について

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
1 検討の背景	<p>基本方針において、今後協働の取組を市全体でより一層推進していくため、協働のまちづくりに係る基本理念や姿勢等を明確に定める条例の整備を検討することとしています。</p> <p>また、行動計画においては、条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その可否を含め、条例制定の課題について研究することとしています。</p>	
2 調査結果	<p>平成28年度の取組として、条例を制定している先行事例について、調査結果から、813市のうち、協働に関する条例を制定している市は93市、東京都内では2市ということが分かりました。</p> <p>協働に関する記載がある条例については、主に「自治基本条例」や「まちづくり基本条例」などがあり、制定している自治体は、全国で344市、東京都内では21市ということが分かりました。</p> <p>一部の自治体では、「自治基本条例」や「まちづくり条例」の規定に基づき、協働を推進するために必要な事項や協働に関する手続等を定めるものとして、協働に関する条例を制定している場合がありますが、府中市においては、「府中市附属機関の設置等に関する条例」や「府中市情報公開条例」など、すでに制定されている条例や、「市民協働の推進に関する基本方針」、「市民協働推進行動計画」及び「市民協働都市宣言」に掲載されていることも分かりました。</p>	
3 検討結果	<p>この調査結果を踏まえ、当会議における検討結果としては、必要か不要か現時点では判断がつかないため継続審議とすることとしました。</p> <p>現状の課題として、協働の理念、活動実態が市民や市職員に周知されているとは言い難く、未だ一部の市民に留まっている印象があります。</p> <p>本来、多様な主体が関わり合って地域課題を解決していくことに協働の意味があります。</p> <p>多様な主体が協働への理解を深め、様々な地域課題を解決するためには、市役所内部では部や課を超えた横断的な連携が必要であり、市民レベルでは、様々な機関や団体が地域課題を共有するところから始める必要があります。</p> <p>また、協力・支援体制はもちろん、協働の意義や事例等を広く周知するだけでなく、多くの市民や団体、機関等に協働へ参画してもらう必要があります。</p> <p>このため、当会議において、協働を推進するための必要な方策として、条例の制定の可否について議論を重ねました。</p> <p>議論の中では、条例を制定することで、府中市における市民協働の重要性を位置付けることになること、市民協働の継続性のある程度担保することになること、行政と様々な立場の市民の権利と義務を明確にし、公益的な活動や事業に市民が参加しやすい仕組みを作ることができるのではといった意見がありました。</p>	<p>【平成28年度第5回会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例を作る目的と、何のためにやるのかが分からないので教えていただきたい。 ・義務を課していない条例は府中市の中にあるのか。 ・条例は義務や権利を課すものであって、何かを規制したいからではないのか。みんなで頑張ろう、ということ条例でやる意味が分からないが。 ・条例を作るか作らないかではなく、協働を進めることに課題があり、解決する手法として条例があるのでは。 <p>困っていることがなくて、市役所が協働をこんなに力強くやるのは珍しいと思う。困っていなさそうなので、作る必要があるのかどうか。</p> <p>→ほかの条例で規定されているのであれば、必要ないという考え方もあるので、作る意味を考えないといけない。</p> <p>制度ができて運用する人や市民にもよるし、制度を作っても形骸化している場合もある。制度が先か人が先かといった議論もある。</p> <p>条例を作るということは議論としても重いものなので、協働の推進という目的のために、困ったことや進んでいないことで、条例があれば進むかどうかといったことも、次年度検討いただくのでは。</p> <p>→逆に、条例は市民を縛るというより、全庁的に進んでいないということが裏にはあるのでは。</p>

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
	<p>一方、条例を作る必要性があるのかどうかといった議論もありました。</p> <p>条例を作るか作らないかではなく、協働を進めることに課題があり、解決する手法として条例があること、また、協働という性質上、市民を縛る内容はなじまないこと、制度ができたとしても、活用する人にもよるため、制度を作っても形骸化してしまう場合もあります。</p> <p>また、現在は様々な価値観があるので、条例という画一的なものを作ること、枠に捉われてしまい、活動に規制がかかってしまうのではという懸念もあります。</p> <p>これらの議論から、協働推進の条例化により、その方向性を更に強固にし、基本姿勢をより明確にする役割や機能があるのは一理ありますが、未だ議論が十分尽くされたとは言い難く、都の他の自治体の事例検証や比較等、継続的にかつ慎重に審議することが適当であるとの判断に至りました。</p>	<p>条例を作ることで、本気だと全庁的に共有できるという波及効果があるのでは。また、困ったことを解決するだけではなく、未然に困ったことを防げるのでは。むしろ市民への義務というより市のやる気を見せるものかと思うが。</p> <p>→協働というと、市民を縛って行うのはなじまないし、条例には基本姿勢をより明確にする役割や機能があると思う。</p> <p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私自身、市民協働の推進に関する条例の必要性を感じている。もちろん条例があるから市民協働が成り立つわけではないが、市民協働に対するある程度の効力は発揮するのではないかと思う。 <p>一つ目は条例を制定することが、府中市における市民協働の重要性を位置付けることになること、二つ目は条例があることで市民協働の継続性をある程度担保することになること（特に市民協働に意欲的でない人が市の代表になった場合などに条例が重要になるのでは）が、条例の効果として期待できるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の理念、活動実態が市民全般に周知されているとは言い難く、未だ一部の市民に留まっている印象がある。 <p>条例化を含め、市政の大きな柱の一つとして協働の推進を図ることは市、議会及び一般市民への広報啓発に努めることとともに、一般市民に直結した協働の事業の開拓と実践が肝要。</p> <p>そのため、必要か不要か現時点では判断がつかないため継続審議としたい。</p> <p>府中市は「市民協働都市宣言」など、協働に係る基本方針や行動計画を策定し、市の活動目標の一つに掲げている。よって、協働推進の条例化により、その方向性を更に強固にするのは一理あるが、未だ議論が十分尽くされたとは言い難く、都の他の自治体の事例検証等継続的に審議することが適当。</p>
		<p>(1) 現状の課題</p> <p>（・協働の理念、活動実態が市民全般に周知されているとは言い難く、未だ一部の市民に留まっている印象がある。（市民提案型案件の応募数が一事例））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の協働についての認知度、理解度が低い。 <p>・＜推進会議における関わりの中から＞市民協働の推進に向けた取組は着実に進めているが、市全体としてみると、市民や庁内における協働の考え方や価値への理解不足を感じる。</p> <p>＜自団体の活動を通して＞地域貢献をしたいという個人や団体は多く、そのマンパワーを生かした公益性のある活動の可能性はあるものの、活動場所の確保や、活動資金、物資の調達に弱みがあり、実現が困難な状況。</p> <p>両側面からみて、未だ協働に向けた推進力に欠けている状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの協働事業への提案が少ないように見える。市民のための協働であることがまだ周知されていないのではないか。

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
		<ul style="list-style-type: none"> ・協働宣言はされているが、周知・認知度は低い状況にある。 ・庁内での横連携が足りないという意見が多かった。 ・市民の認知度が低い。 <p>協働ということを捉えるのかが理解されにくい。（どういう事業が協働なのか） 市民が主導なのか行政が主導なのか判然としない。（行政におんぶにだっこの依存度が高いのではないかと）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の形が、市と団体（委託や補助など）協働が中心となっているが、本来、様々な主体が関わりあって地域課題を解決していくことに協働の意味があるのではないかと 思う。 <p>様々な地域課題解決に向けては、今後、市役所内部では部や課を超えた横断的な連携が必要であり、市民レベルでは、様々な機関や団体が地域課題を共有するところから始まるものだと思う。</p> <p>「協働」という言葉はある程度周知されつつあるが、協働の理解についてはまだ浸透しておらず、もっと多様な主体が協働への理解を深めていく必要がある。</p>
		<p>(2) 課題解決のために必要なこと</p> <p>（・条例化を含め、市政の大きな柱の一つとして協働の推進を図ることは市、議会及び一般市民への広報啓発に努めることとともに、一般市民に直結した協働の事業の開拓と実践が肝要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の提供。 ・全庁的に協働への推進力を上げていくこと。市民参加で、新しい公共を生み出すために、市民レベルの弱みを支援するような仕組みづくり。 ・協働事業の事例を多く紹介する。 ・協働とは市民、企業、学校、団体、行政のリスペクトから始まることを徹底する。 ・市民から「協働に関して」の声（アンケートなどで）を継続して聞く。 ・社会的な問題一例えば「子供の貧困に関する協働事業」などを採択、事例とする。 ・協働の具体的な行動や事例を周知することが重要である。 ・協働の意義をもっとPRする。例えば広報ふちゅうで特集を組むとか…。 <p>誰がどこを行うのか、役割分担を決めて取り組んでは。 各種団体へのきめ細かな説明をいろいろな機会を捉えて進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働への理解、協力・支援体制が必要であり、そのためには、協働とは何かを広く周知するだけでなく、多くの市民や団体、機関等に協働へ参画してもらい、理解を深めてもらう必要がある。
		<p>(3) 結論と理由</p> <p>（・必要か不要か現時点では判断がつかないため継続審議としたい。</p> <p>府中市は「市民協働都市宣言」など、協働に係る基本方針や行動計画を策定し、市の活動目標の一つに掲げている。よって、協働推進の条例化により、その方向性を更に強固にするのは一理あるが、未だ議論が十分尽くされたとは言い難く、都の他の自治体の</p>

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
		<p>事例検証等継続的に審議することが適当。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要か不要か現時点では判断がつかないため継続審議としたい。 条例を作ることによって、①市民に向けてアピールになる。②理念等が伝えやすい。③行政側の意識の向上にも繋がるというメリットがあると思う。 逆に、現在は様々な価値観があるので、画一的なものを作ってしまうと、枠にとらわれて活動に規制がかかってしまうのではないかというデメリットがあると思う。 その他のことも含め、よく吟味するためにも継続審議としたい。 ・必要。 行政と様々な立場の市民の権利と義務を明確にするため。公益的な活動や事業に市民が参加しやすい仕組みを作るため。 ・必要か不要か現時点では判断がつかないため、継続審議としたい。 条例の内容を他市との比較などもう少し検討したい。 ・必要。 市民に周知させるために必要である。周知方法に工夫が必要である。 ・必要か不要か現時点では判断がつかないため、継続審議としたい。 条例を作る必要性が整理されていないから。 ・必要か不要か現時点では判断がつかないため、継続審議としたい。 現在ある183の条例の中で協働がどう扱われているのか。 183の条例の中でカバーできないのか。 協働の基本理念をしっかりとさせるための条例はあってもいいのではないか。 ・必要。 条例制定は、市民にとっては大きなことではないかもしれないが、行政側にとっては、一つの指針であり、ルールとなるため、協働を推進するに当たっては、とても動きやすくなるものと思われる。 条例制定により縦割りから横断的な連携がはかれるのであれば、条例は積極的に取り入れてよいのではないかと考える。

4 府中市協働事業等評価制度実施基準

(目的)

第1 府中市市民協働推進行動計画に基づき、協働事業の効果をより一層高めていくため、協働事業等評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 協働事業等評価の種類は次のとおりとする。

(1) 協働事業評価

原則として市民と市が実施する協働事業については、全て評価の対象とする。

ただし、評価は協働事業をより良いものに成長させるために行うものであることから、協働可能性調査の結果を踏まえ、協働のパイロット事業として、市が積極的に推進していく事業等を中心とする。

(2) 市民協働推進行動計画評価

推進方策に位置付けられている各種取組についても、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）に報告する。

(協働事業評価の方法)

第3 協働事業評価の方法は次のとおりとする。

(1) 自己評価

ア 協働事業の当事者は、別に定める自己評価用のチェックシート（振り返りシート）を用い、協働事業の効果や成果等について、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、原則、協働事業が終了した際に行うものとする。

ただし、協働事業の実施期間が長期にわたる場合は、事業終了後に限らず、事業実施前や事業実施の中間時など、事業の実施形態等を踏まえ、必要に応じて効果的な時期に実施するものとする。

(2) 相互評価

ア 協働事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、協働事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に協働事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として協働事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、

効果的な時期に行うものとする。

ウ 協働事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、市民活動支援課に提出するものとする。

(3) 第三者評価

ア 推進会議が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、協働事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を実施するものとする。

ウ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、PDCAサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は平成28年4月12日から施行する。

5 評価シート（様式）

第1号様式

府中市協働事業 自己評価シート（振り返りシート）

市民側

市側

事業名称	
事業実施者	
中間支援組織 等事業協力者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)

2＝あまり達成されなかった(20%～40%)

4＝ほぼ達成された(60%～80%)

1＝達成されなかった(20%以下)

3＝課題があるもののおおむね達成された(40%～60%)

N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階

平均値

0.0

合計点

0 / 20

評価

1	目的共有の原則を踏まえ、解決に取り組むべき地域課題や協働する意義、費用に対する効果等について、お互いの認識を共有することができましたか。	
2	相互理解の原則を踏まえ、十分なコミュニケーションを図ることで、会計処理や意思決定の方法などの組織の決まりや立場の違いを、お互いがよく理解することができましたか。	
3	対等の原則や、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの得手不得手を認識し、それぞれの特性をいかすことができるよう、役割分担や事業計画を作成することができましたか。	
4	継続事業の場合には、前回実施した事業の検証結果を十分に反映して、事業計画を作成することができましたか。	
特記事項		

③事業終了段階

平均値 0.0 合計点 0 / 15

評価

8	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進められましたか。	
9	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。	
10	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。	
特記事項		

■事業の成果

総合評価	評価 (合計)	0	(自由記入欄)
	(平均)	0	
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)	
	対象者満足度	(自由記入欄)	
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)	
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)	
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)	
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果			
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。			
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。			
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方がよいこと・改善したいこと。			
その他自由記入欄			

府中市協働事業 相互評価シート(振り返りシート)

事業名称			
事業実施者			
出席者		シート作成者	
中間支援組織等事業協力者			
事業目的			
事業内容			
事業目標			
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)		

5段階で評価してください。

5 = 十分に達成された(80%以上)	2 = あまり達成されなかった(20%~40%)
4 = ほぼ達成された(60%~80%)	1 = 達成されなかった(20%以下)
3 = 課題があるもののおおむね達成された(40%~60%)	N = 評価項目として適当ではない

①事業計画段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則等協働の原則を踏まえて実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

②事業実施段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

③事業終了段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)
		(平均)	0	
事業 評価	目標達成度	(自由記入欄)		
	対象者満足度	(自由記入欄)		
	予算や人的資源 規模	(自由記入欄)		
協働 で 実 施 し た 成 果	事業実施者満足 度	(自由記入欄)		
	相乗効果は得ら れたか	(自由記入欄)		
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果				
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。				
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。				
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。				
その他自由記入欄				

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	
事業実施者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	

1 評価結論	
2 事業について	
3 協働の広がりの可能性	
4 意見交換会を踏まえて	
5 まとめ	

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

6 府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱

平成27年2月27日
要綱第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、協働によるまちづくりの一層の推進を図るため、府中市市民提案型協働事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、府中市補助金等交付規則（昭和52年11月府中市規則第21号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「協働」とは、多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することをいう。

2 この要綱において「市民提案型協働事業」とは、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて市民と市とが連携・協力して取り組む事業であって、市長の募集に応じ、市民が提案するものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 市内に活動の拠点を有し、5人以上の構成員で組織されていること。
- (2) 定款、規則、会則その他の組織の運営に関する基本的事項を定めたものを有すること。
- (3) 適正な会計処理が行われていること又は行われる見込みがあること。
- (4) 政治活動又は宗教活動を目的としないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）の規定による処分を受けていないこと又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下でないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、前条に規定する者が実施する市民提案型協働事業であって、その具体的な効果が期待できるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、対象としない。

- (1) 営利を目的とするもの

- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (3) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (4) 施設等の整備を目的とするもの
- (5) 政策立案のための調査その他の政策の提案に関するもの
- (6) 学術的な研究に関するもの
- (7) 地域住民の交流行事その他の親睦を目的とするもの
- (8) 国、地方公共団体等から補助を受けるもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付の対象となる事業として不適当と認めるもの

2 補助対象事業は、原則として単年度で完了するものとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 講師等への謝礼金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 保険料
- (6) 会場等の使用料又は賃借料
- (7) 会場の舞台装置その他の設備の設置費
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

(補助金額)

第6条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とする。

(交付の要望に伴う手続)

第7条 市長は、規則第3条の規定による補助金の交付の要望を受けたときは、当該要望をした者に対し、公開の場で当該要望に係る市民提案型協働事業の内容について発表する機会を与えるものとする。

2 市長は、前項に規定する要望に係る市民提案型協働事業の具体的な効果の検討に際し必要があると認めるときは、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）別表に規定する府中市市民協働推進会議に意見を聴くことができる。

(補助金の請求)

第8条 規則第7条第1項に規定する補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、同条第2項に規定する通知を受けた後に、請求書を市長に提出することにより当該決定された額を請求することができる。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、当該請求に係る交付決定

者に対し、補助金を交付するものとする。

(実績報告の時期)

第9条 規則第11条の規定による実績報告は、補助対象事業の完了後30日以内に行わなければならない。

(精算)

第10条 規則第11条の規定による実績報告を行った交付決定者は、補助対象事業の実績に基づき算出した補助金の額が第8条第2項の規定により交付を受けた補助金の額を下回るときは、その差額を返還しなければならない。

(様式)

第11条 この要綱の施行について必要な様式は、別に定める。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則 (平成27年10月23日要綱第78号)

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

7 提案型協働事業審査基準

審査項目		審査の視点	得点
地域課題・市民ニーズ分析		地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	/10
先駆性		新しい視点と創意により組み立てられた、先駆的な事業か。	/5
事業の妥当性	公共性（公益性）	不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益につながるもので、市が関わるのがふさわしい事業であるか。	/10
	具体性	事業内容や実施方法は、具体的かつ現実的に考えられているか。	/5
	目標・成果設定	事業を行う事により達成しようとする目標や成果は明確になっているか。	/5
	費用対効果	費用対効果の視点に立った検討がされているか。	/5
事業成果	事業の発展性・将来展望	事業に継続性があるとともに、制度適用期間後にわたる自主的な活動による発展性・将来性があるか。	/5
	市民力の向上	多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域力の向上につながるか。	/5
協働の必要性	必要性	課題解決のために協働という手法が必要か。	/10
	役割分担	団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	/5
	効果	課題解決のために協働で事業を実施することによって、相乗効果・波及効果、市民サービスの向上が期待できるか。	/10
実現可能性	実施能力	事業を遂行する能力（事業実施に必要な専門的な知識や技術、実績・体制など）があると認められる団体か。	/5
	相互理解	団体と市がそれぞれの特性や違いを認め合い、共通認識に立って進めていくことができる事業となっているか。	/10
	予算の適当性	実現可能で、継続性を考慮した予算の積算が行われているか。	/5
	プレゼンテーション能力	提案書や提案説明で、事業のポイントや団体の熱意を的確に伝えられているか。	/5
合 計			100

